

会議録

会議の名称	平成３０年度第１回和泉市適正就学対策審議会
開催日時	平成３０年１２月２１日（金）午後３時から午後４時３５分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター １階中集会室
出席者	・和泉市適正就学対策審議会委員 １５名 吉川茂樹・松田義人・冷水啓子・松井雄三・樹下堅・中塚寿次・井上樹・坂本健治・飯阪光典・友田博文・辻二郎・松葉善太良・遠光隆・橋本和昌・松岡早代 ・事務局 １４名 教育委員会 小川秀幸・森吉豊・並木敏昭・大槻亮志・立花達也・上田茂幸・大野浩昭・東直樹・武市久美子・山本暢子・岩井靖久 市長公室 資産マネジメント担当 小泉充寛・木下明信・山本謙
会議の議題	・会長及び副会長の選任 ・諮問
会議の要旨	・吉川委員を会長に、樹下委員を副会長に選任した。 ・槇尾中学校区における今後の学校のあり方について、現槇尾中学校の敷地を活用した施設一体型小中一貫校を新設し、特認制度を導入することについて教育委員会から諮問があった。 ・諮問に至った背景やこれまでの地域との意見交換の内容等について説明を受け、各委員からの意見及び今後議論すべき内容や追加で必要となる資料の提供依頼があった。次回にはそれらの資料を準備したうえで、引き続き審議を行うこととなった。
会議録の作成方法	☒ 全文記録 ☐ 要点記録
会議の作成方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項	傍聴人３名

和泉市適正就学対策審議会会議録

平成30年12月21日

事務局	長らくお待たせをいたしました。予定の時刻が参りましたので、ただいまより和泉市適正就学対策審議会を開催させていただきます。 委員の皆さま方には、年末のお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 開会にあたり、私の方から2点ご報告させていただきます。 資料の2ページをお願いします。 まず、1点目でございますが、委員の委嘱につきましては、「和泉市適正就学対策審議会規則」第3条第2項に基づき、7名の委員を委嘱、また同条第3項に基づき、審議の校区に関わる者として、地元議員、町会連合会各校区代表、校区内各学校のPTA代表、特認児童の保護者代表、合わせて9名の臨時委員を委嘱させていただき、平成30年11月8日付けで委嘱状を交付させていただいたところです。 なお、第2項の6号公募委員につきましては、8月9日から9月20日までの間、ホームページにて募集をしましたが、応募者がなかったため「欠員」となっています。 定数16名のところ、ただ今の出席者数は15人でございます。和泉市適正就学対策審議会規則第7条第2項により、出席者数は、半数以上であることから、本審議会は成立していることをご報告いたします。 2点目としまして、本審議会は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」第10条に基づきまして、会議の透明性を確保するため、原則公開で開催させていただくものでございます。 それでは改めまして、次第1、開会としまして教育長の挨拶に移らせていただきます。 教育長をお願いします。
教育長	委員の皆さま、こんにちは。 平素は、本市教育行政につきまして、ご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。 和泉市適正就学対策審議会開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。 本日は、公私ご多忙の中、また年末という時期にも関わりませず出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、本審議会の委員の委嘱につきましても快くご承諾をいただきましたこと感謝申し上げます。 委員の皆さま方には、槇尾中学校区における今後の学校のあり方について、審議いただく予定としておりますが、本審議会の開催に至るまで、

	本日出席いただいている委員さんを含め、地域のPTA、町会関係者の方々には約1年間もの間、意見交換にもご参加いただきました。その熱意に深く感謝いたします。 本審議会は、規則にもありますように就学区域の再編や適正就学に関するについて、ご審議をいただく会議でございます。しかしながら、その根底にあるものは、「児童生徒にとってより良い教育ができる環境は何か」、ということを追求する場であると考えております。同時に、地域のあり方にも関わる内容でもありますので、委員の皆さまには大きな責任をご負担いただくこととなりますが、教育委員会としましても全力を尽くしたいと考えてところでございます。 委員の皆さまにおかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見等を出していただき、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。 以上簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。
事務局	教育長ありがとうございました。 続きまして、委員並びに事務局職員の紹介に移らせていただきます。 【事務局から委員並びに事務局職員を紹介】 それでは、次第2、会長並びに副会長の選任に移らせていただきます。 審議会規則第5条では、「審議会には、会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。」と規定されておりますが、会長、副会長の選任をいかがさせていただきますでしょうか。 (事務局一任との声)
事務局	ただ今、事務局一任とのご意見をいただきましたが、ご異議ございませんでしょうか。 (異議なしとの声)
事務局	ありがとうございます。 それでは、誠に恐縮ですが、事務局から会長、副会長をご指名させていただきますと思います。 会長につきましては、吉川委員、副会長には樹下委員をご指名させていただきますと存じますが、各委員の皆さま、いかがでしょうか。

事務局	(異議なしとの声) ありがとうございます。 ご異議がないというお声をいただきましたので、吉川委員、樹下委員 お願いできますでしょうか。
事務局	(吉川委員、樹下委員から「はい、了解いたします」との声) ありがとうございます。 それでは、吉川会長様、樹下副会長様には、前のお席にお移りいた きますようお願いします。
会長	(会長、副会長着席) ここで、吉川会長様にご挨拶をいただきたいと思います。 吉川会長様よろしくお願いします。 このたび、ご指名をいただき、会長を務めさせていただきます、吉川 でございます。 樹下副会長と審議会の円滑な運営を進めてまいりたいと思います。二 人を代表して一言ご挨拶を申し上げます。 本審議会については、学校の就学区域という、子ども、地域の生活が 深く関わるものを審議する内容となっております。 委員の皆さま方には、様々な視点でのご意見、地域に関する思いなど をお伺いするものでございますが、市全体のバランスも確認しつつ、こ の槇尾中学校区にとって価値のある審議が図れるよう、運営を行ってま いる所存でございます。 どうか副会長ともども、よろしくお願い申し上げまして、簡単ではご ざいますが、就任のご挨拶とさせていただきます。 よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。それでは、これより進行は吉川会長より願 いしたいと思います。吉川会長、よろしくお願い申し上げます。
会長	それでは、早速ですが、次第により審議会を進めさせていただきます。 次第3「諮問」に移ります。教育長より諮問を受けたいと思います。 小川教育長お願いします。

教育長	【教育長、会長前へ移動し諮問を朗読、諮問書を会長に手交】
会長	ただ今、小川教育長から諮問書を受けました。続いて本諮問内容について、議事にはいらさせていただきます。 まずは、進め方について、事務局より報告をお願いします。
事務局	まずは、資料１、２を用いまして、本審議会への諮問の背景、議論をお願いする内容について、説明させていただいた後、本日の資料の説明方法について、説明させていただきます。 ４ページをお願いいたします。 まず、今回の諮問の背景でございます。 １つ目としては、和泉市では、平成２９年度より全ての中学校区で小中一貫教育を本格実施しており、施設一体型小中一貫校として、南松尾はつが野学園も開校しているところであること。 ２つ目としては、その南松尾はつが野学園をはじめ、他市での取組状況から施設一体型小中一貫校は、市が取り組む小中一貫教育の効果が発揮しやすいことが確認できたこと。 ３つ目としては、横山小学校、南横山小学校、槇尾中学校とも少子化が著しく、小規模校としてのメリットはありますが、集団教育や切磋琢磨する機会に懸念があること。 ４つ目としては、槇尾中学校校舎は、築５０年を超え、横山小学校、南横山小学校も築４０年を超過しており、建替えを視野にいれてもおかしくない時期にあること。 ５つ目としては、地域のコミュニティの観点などから現時点では槇尾中学校区から全ての小中学校をなくすことは回避したいということ。 最後に地域からも施設一体型小中一貫校の特認校を望む声が確認できたこと。 これらにより、施設一体型小中一貫校の特認校とすることについて、諮問を行うことに至ったものでございます。 続きまして、５ページをお願いします。 本審議会で議論をお願いする内容でございますが、本審議会での調査審議事項については、規則２条に定められており、答申としては、槇尾中学校の敷地を活用し、施設一体型小中一貫校を導入すること及びその就学区域、特認校とすることについてをお願いしたいと考えております。 ただ、通学路や教育内容をはじめとした内容については、その方向性の判断にあたり、非常に重要な要素と考えておりますので、現状の事務局の方針を確認したり、委員の方々に議論を行うことは必要と認識して

	おります。 つきましては、広い視点で議論いただき、最終的な答申に係る視点としていただくとともに、必要に応じて附帯意見として整理することを議論願えればと考えておりますので、よろしくお願いします。 以上が、本審議会で審議をお願いしたい内容でございます。 なお、本日は、まず、事務局がこれまでに地域との意見交換を行ってきた内容及び事務局案として、とりまとめました方向性を、まずは、一通り説明させていただきたいと考えております。 説明にかなりの時間を必要とすると思いますので、本格的な議論については、次回以降をお願いしたいと考えております。 つきましては、資料にあります３から１４について、資料３・４、資料５、資料６・７、資料８、資料９、資料１０、資料１１～１４に分けて順次担当から説明させていただき、その後、委員皆さまのご意見を伺いたいと思います。 進め方の説明については、以上でございます。
会長	事務局の提案がありましたが、そのように進める形でよろしいでしょうか。
副会長	事務局の内容でいいかと思います。 ただ、委員皆さまの意見については、最後に確認する形でいいかと思いますが、担当からの説明ごとに確認したいこと、疑問に思うことは質問できる形がいいかと思います。
会長	それでは、副会長の意見に基づき進めてさせていただきます。 では、まず、資料３・４について説明願います。
事務局	まず、資料３「小中一貫教育」についてご説明申し上げます。資料３をご覧ください。 「小中一貫教育」につきましては、これまでも取り組んでいた小中連携を発展させ、中学校区の小・中学校を「ひとつの学園」として意識し、義務教育９年間の一貫性・連続性を活かして小・中学校の教員が児童・生徒を指導していくものです。 「これまでの取組経過」といたしまして、資料３のア)をご覧ください。本市におきましては、平成１９年頃から研究を始め、研究モデル校などの実践や取組みの成果を基に平成２９年度から全中学校区で実施しております。また、同年には小中一貫教育をより円滑に、また効果的に実施できる施設一体型の義務教育学校、南松尾はつが野学園を開校しま

事務局	した。 小中一貫教育として実践している教育内容につきましては、イ)にありますように、9年間の育ちと学びを見直し、中学校区ごとに「めざす子ども像」を設定し、その実現に向けて、小中合同で教員が研修やカリキュラム作成などに取組んでいます。 効果としましては、中学校への進学に不安を覚える児童の減少や中学校進学時における不登校者数や新規の不登校者数の減少などがあります。 一方で、課題としましては、小中の教職員間での打合せや研修の時間の確保、児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保などがあります。 (2) 南松尾はつが野学園につきましては、施設一体型の良さを活かし、多様な異学年交流や5年生からの部活動参加など特色のある教育活動を行っており、その効果として、低学年が高学年に抱くあこがれや高学年の低学年への思いやりの心の育成、後期課程の先生が関わることによる進級時の不安が軽減されていることなどが挙げられます。 課題としましては、6年生のリーダー意識の育成や教職員の打合せ時間の効率化などが実際の声として聞かれ、学園ではそれらの改善に向け取り組んでいるところです。 なお、国の方向性につきましては、(3)の例にあるような多様化・複雑化している教育の諸課題に向け、小中一貫教育の取組みを高度化するとともに、推進を図っているところです。 他市の施設一体型小中一貫校の取組みの様子としては、地域性、地域環境を活かしたのが見られ、また、英語や理科など特定の教科に重点を置くところも見られます。 小中一貫教育についての説明は以上になります。 続きまして、資料4、児童生徒数、学級数の状況及び学校沿革についてご説明させていただきます。 資料には昭和60年、平成20年、平成30年の児童生徒数と学級数、平成36年の見込み数をまとめております。 昭和60年頃は日本全体としましても子どもの数が多かった頃で、槇尾中学校区の児童生徒数は総合計しますと1,000人を超えており、槇尾中学校の各学年の学級数も3、4クラス規模でした。 平成20年になりますと昭和60年に比べ児童生徒数が半分ほどになり、今年度平成30年では、昭和60年の約3分の1となっており減少が進んでおります。また、学級数も小学校はほぼ単学級、槇尾中学校においても1年生で単学級となるなど少子化、小規模化が進んでおります。
-----	--

	参考として、平成３０年度、市内で中学校区の全ての学校がほぼ単学級となっているのは槇尾中学校区と富秋中学校区の２校区となっており、富秋中学校区においても槇尾中学校区と同様に、今後の学校の在り方について検討されているところでございます。 なお、平成３６年度の見込みとしましては、施設一体型の小中一貫校として１学年２クラスと仮定した場合に必要な特認の児童生徒数をあてはめたものとしております。 学校の沿革につきましては、３校とも長い歴史があり、地域とともに歩んできた沿革となっています。 資料３・４の説明につきましては以上となります。
会長	それでは、この内容について、わかりにくかったこと、確認したいことがあれば、挙手願います。 よろしいですか。 それでは、資料５について説明願います。
事務局	現在、南横山小学校に導入している小規模特認校制度について、ご説明させていただきます。 この小規模特認校制度導入の背景といたしまして、南横山小学校は、平成１２年度以降、全校児童数が１００名を越えることが無くなり、その後も減少が続く見込みがあり、平成１４年頃から小学校の廃校の心配や存続を望む声が地域から上がり、平成１７年度に当時のＰＴＡが中心となり「南横山小学校を考える会」が発足し、平成１８年度より、小規模特認校制度の導入が決定されました。 導入後の平成１８年度から３０年度までの南横山小学校の地元と特認の児童数の推移が（２）の表の通りです。 次に、南横山小学校での特色ある取組みについては、１学級２０人以下の少人数のきめ細やかな指導、学校林や父鬼川などの自然を活かした様々な学習の実施、地域の方々と連携した、笹踊りや炭焼きなどの地域の伝統文化の継承、様々な行事等における取組みでのたてわり活動等の異学年交流、教職員のきめ細やかな情報共有による、児童一人ひとりへの丁寧な対応などがあります。 小規模特認校制度の説明は以上です。
会長	それでは、この内容について、わかりにくかったこと、確認したいことがあれば、挙手願います。 よろしいですか。 それでは、資料６・７について説明願います。

事務局	まず資料6「小規模校におけるメリット・デメリットについて」についてご説明申し上げます。 こちらの資料は、文部科学省が都道府県・市町村の計画等を参考に作成したものの抜粋で、小規模校におけるメリット、デメリットとして一般的に挙げられる意見でございます。 小規模校のメリットとしましては、「児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすい」という点が挙げられ、それにより学習面、生活面での充実が図られております。 また、保護者や地域社会との連携が図りやすいという点も挙げられ、これらはまさに槇尾中学校区各校の強みとも言えます。 一方デメリットとしては、「集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい」、「クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい」などが挙げられます。 小規模校におきましては、これらメリットの最大化、デメリットの緩和について創意工夫を行い取り組んでいるところです。 続きまして、資料7「施設一体型小中一貫校の特認校として取り組む教育内容について」ご説明申し上げます。 具体的な教育内容、教育課程につきましては、開校準備委員会などでの協議も踏まえた上で、開校後、学校長により編成が行われることとなりますが、現時点でのイメージといたしましては、(1)施設一体型の特色を活かした取組み、(2)地域資源、地域の特色を活かした取組み、(3)特認校としての取組み、これら3つの観点について検討しております。 最初に、(1)施設一体型の特色を活かした取組みにつきましては、ランチルームでの給食や図書室での読み聞かせといった、多様な異学年交流、小学校中学校の全教員による児童生徒理解に基づいた支援の充実、中学校教員の教科の専門性を活かした小学校での専科指導、中学校を見据えて、小学校高学年から定期テストを実施、小学校5年生からの部活動参加などを検討しております。 次に、(2)地域資源、地域の特色を活かした取組みにつきましては、生活科や理科、総合的な学習の時間には、豊かな自然環境を活かした学習、地域施設を活用し、また農業・林業等の地域産業や商業と連携したキャリア教育の学習、炭焼きや笹踊りなど地域伝統を継承する教育活動、などを検討しております。 最後に、(3)特認校としての取組みにつきましては、英語教育や情報教育、キャリア教育、自然環境学習など、研究モデル校として特色ある教育を実施すること、一定数の児童生徒数は確保した上で少人数の指導
-----	---

	体制をめざして、1クラス20人から30人程度で学年2クラスを確保すること、女子サッカーやボルダリングなど、外部の専門指導員を活用した特色ある部活動を実施すること、民間の塾や英会話教室と連携して放課後学習の環境を整えること、などを検討しております。 なお、これまでの意見交換会等において、「30人では少人数とは言えないのではないか」というご意見もございました。こちらにつきましては、体育や音楽などの教科では一定の人数がいることで授業内容が充実する教科もあることや、1学級の人数が30人を超えないことは、一定の少人数化が図れるものと考えています。しかしながら、1学級の人数を20人程度にするのか30人程度にするのかについては、募集状況も踏まえながら弾力的な検討が必要であると認識しております。 資料6・7につきましての説明は以上です。
会長	それでは、この内容について、わかりにくかったこと、確認したいことがあれば、挙手願います。 よろしいですか。 それでは、資料8について説明願います。
事務局	それでは、14ページをお願いします。 資料8、新校舎の建設等としまして、まず、新校舎の考え方としまして、場所については、槇尾中学校の敷地を活用することとし、可能であれば、追加の用地取得を行いたいと考えております。 また、槇尾中学校の空き教室の状況から、横山、南横山小学校の児童を受け入れる教室数はなく、50年を超える校舎の築年数を鑑みると、新校舎の建設が必要と考えます。 なお、新校舎の建設の際には、追加取得した用地に体育館等の先行整備などを検討し、一部制約をうける在校生には、先行して新しい体育館を利用してもらいながら、他の場所に移転することなく、新校舎を建設し、槇尾中学校での卒業を確保することも検討したいと考えています。 ただ、この内容については、用地取得や校舎の建設の内容等により、変動する可能性もあり、方針決定後の調整内容と考えてございます。 次に建設用地の考え方でございますが、まず、工事の制約を考えますと、今の学校とは別の場所で建設することが理想とは認識しておりますが、法的制限や財政面、開校までの時間等から困難と判断し、市有財産を有効活用することを基本に検討することといたしました。 なお、資料記載のとおり、現状の槇尾中学校、横山小学校の面積と他の学校の敷地面積を比較しますと、どちらを新校の場所とするにしても、追加の用地取得は望ましいと考えたものでございます。

	次に１５ページをお願いします。 双方の比較を表にまとめており、双方にメリット、デメリットがあることから、敷地の形状をはじめとした総合的な判断として、槇尾中学校敷地を選択したものでございます。 なお、新校舎の規模でございますが、各学年２クラスを基本に多目的室なども設けつつ、児童、生徒が交流できる図書室や小学校中学校教員も交流しやすい職員室の配置に努めるとともに、地域活動室などにも配慮していきたいと考えております。 資料８の説明は以上です。
会長	それでは、この内容について、わかりにくかったこと、確認したいことがあれば、挙手願います。
委員	各学校の敷地面積が書かれていますが、学校によって規模が違うので、児童生徒数の状況がわかるようにお願いします。
事務局	次回資料をご用意させていただきます。
会長	他にございませんか。 それでは、資料９について説明願います。
事務局	まず、「基本となる考え方」としては、現在の市の基準に準じ検討していることを、３点ご説明させていただきます。 １点目は、施設一体型小中一貫校を設置することで、通学距離が長くなり、安全面に配慮が必要となる児童については、バス通学の対応を検討しております。 ２点目は、バスの運用にあたっては、路線バスの活用やスクールバスの導入を検討しております。 ３点目として、通学対策については、距離、時間だけでなく、交通量、道路の幅員、歩道の有無など総合的、多角的に勘案し最善を図るということです。 次に、具体的な通学形態のイメージといたしまして、まずは、横山校区居住の小学生のうち、福瀬、善正、南面利、槇尾山の各町につきましてはバス通学の対象児童と考え、その他の町については徒歩通学と考えます。横山校区の中学生については現状どおり、徒歩又は自転車での通学と考えます。 続いて、南横山校区居住の小学生につきましては、全員バス通学の対象児童とし、中学生についても現状どおりバス通学の対象生徒と考えま

	す。 なお、特認については小・中学生ともに「特認バス」の活用を考えています。 表中の「バス利用選択可」とは、市がその費用を負担することを基本とする「路線バスの活用」や運行時間帯等の調整が困難な場合の「スクールバス対応」が考えられます。 なお、特認バスを除く、バス通学の対象となる児童生徒については、無償での利用が基本と考えております。 路線バスの活用を行う場合の想定といたしましては、(案１)として、バス事業者との協議による、増便、運行時間の調整、ルート変更を図り、地域の方の利便性も向上させる通学手段の確保が考えられます。 また、(案２)として、児童生徒のみが利用する専用バスをイメージし、路線バス事業者と協議することや(案３)路線バスの活用が困難な場合はスクールバスの導入を検討すること等が考えられます。 徒歩通学児童への安全確保については、通学路の見直し、登下校時の交差点横断や狭い道路での見守り活動の充実、グリーンベルト、ガードレールなど環境整備等、地域や関係機関との連携を行い、複数の手立てで組織的に取組んでいく必要があると認識しております。 資料９の説明は以上です。
会長	それでは、この内容について、わかりにくかったこと、確認したいことがあれば、挙手願います。 よろしいですか。 それでは、資料１０について説明願います。
事務局	まず、学校跡地の利活用イメージとしまして、横山小学校につきましては、校舎等の除却、民間活力の活用などを検討し、地域広場機能や宅地など、どのような用途で利用していくかの整理をしております。次に南横山小学校につきましては、教育資源としての需要があることから、授業や課外活動を行える場を維持していくことや、コミュニティの拠点としての役割も求められることから、民間活力の活用も視野に入れながら施設の利活用の検討を進めていきたいと考えております。次に、仮に跡地を民間が主体となり活用する場合の可能性ですが、横山小学校につきましては戸建て住宅、福祉関連施設等としての利用、南横山小学校につきましては、福祉関連施設、コンビニ等としての利用の可能性がございます。資料１０についての説明は以上でございます。
会長	それでは、この内容について、わかりにくかったこと、確認したいこ

事務局	とがあれば、挙手願います。 よろしいですか。 それでは、最後に資料１１～１４について説明願います。 それでは、１８ページをお願いします。 資料１１、開校までのスケジュール・事務手続きについてでございますが、まずは、南松尾小中学校の移転統合の経緯から説明させていただきます。 時系列としましては、平成２４年に青葉はつが野小学校の大規模化に伴う、はつが野地区での施設一体型小中一貫校の建設決定がまず、ございました。 このことを受け、小規模校となっていた南松尾小中学校に新校への移転統合を提案し、過半数を超える移転統合を望むアンケート結果に基づき、この審議会へ諮問のうえ、答申を得たものでございます。 その後、定例教育委員会、学校名検討会議を経て、平成２８年６月に議会の議決を得たものでございます。 なお、その跡地につきましては、小学校ではプール、体育館を除却し、校舎については、老人集会所、文化財収蔵庫としての活用を予定し、現在工事中でございます。 また、中学校については、校舎、体育館すべてを除却し、借地部分の返還、市有地の売却処分を行ったところです。 １９ページをお願いします。 こうした南松尾小中学校の移転統合の経過も踏まえ、この審議会での答申を得ることができたら、学校名を検討のうえ、教育委員会での決定、議会での議決という流れを想定してございます。 また、開校までのスケジュールにつきましては、この審議会の答申の時期や用地買収の状況により、開校時期は変動すると考えておりますが、方針決定後、５年程度の期間が必要となるものと想定しております。 次に、(仮称)開校準備委員会についてでございますが、開校までに５年程度の期間はありますが、円滑な開校をめざすため、学校関係者、ＰＴＡ、必要に応じて地域の方々とで、準備委員会を組織する予定としております。審議会では決定しない、学校名や校章、制服、教育内容、校舎建設内容などの詳細については、この場にて意見を確認する予定としております。 ２０ページをお願いします。 この槇尾中学校区での施設一体型小中一貫校の特認校とすることについての地域との意見交換、説明会の実施状況でございます。 約１年間にわたり、本当に多くの地域の方々にご参加をいただき、貴
-----	---

	重な意見をいただくとともに、地域での情報共有にご協力していただいたと認識しております。 21 ページ、22 ページに主な意見を整理し、37 ページ以降にこれまでの意見をまとめさせております。一部不安な声や小中一貫校とする場合の条件的なご意見もございますが、概ね前向きな意見が多くあるものと分析しております。 続きまして、23 ページをお願いします。 この審議会の開催に先立ち、就学前の児童、小学校児童、中学校生徒の保護者に対し、アンケート調査を実施いたしました。 アンケートの内容については、「槇尾中学校の敷地にて、施設一体型の小中一貫校の特認校を新設することについて」ということで、「賛成」、「どちらかと言えば賛成」、「どちらかと言えば反対」、「反対」、「その他」という形で実施させていただきました。 全体的な結果としましては、前向きな回答が7割を超えるものでございました。 なお、24 ページ、25 ページには、校区別の回答状況、子どもの年代別の回答状況をまとめており、資料29 ページには、反対の理由を整理させていただきました。 次に31 ページをお願いします。 検討される再編パターンとして、今回諮問している、1の施設一体型小中一貫校の特認校以外の考えられる選択肢をまとめてございます。 4案を記載しておりますが、冒頭申し上げました、諮問の背景から、1の案として諮問をさせていただいたものでございます。 最後に32 ページをお願いします。 次回の予定でございますが、来年の1月30日、午後7時の開催を予定しております。 なお、この説明の後、委員のご意見を頂戴する予定でありますことから、次回は、まず、その内容確認などを行った後、議論があちこちにならないように、教育面、通学面や施設整備、跡地など、争点をしぼりながら、順次ご議論をお願いしたいと考えてございます。 私からの説明は以上でございます。
会長	資料11～14までの説明が終わりました。わかりにくかったこと、確認したいことがあれば、挙手願います。
委員	資料14の参考資料1ですが、路線バスの距離で主だった町に対しての距離を書いていただいておりますが、ここに横山小学校の部分の距離が入っていないので、追加できますか。

事務局	資料として用意するようにさせていただきます。
委員	ありがとうございます。以上です。
会長	他にございませんか。
委員	23ページに書かれているアンケートの結果についてですが、アンケートの回収状況というのがちょっと気になりましてお聞きしたいんですけども、横山校区の場合、回収率36%、そして特認の方の場合が38%、そして南横山校区が60%というふうに非常にアンバランスなんですけど、回収の良し悪しにはどのような原因が考えられますでしょうか。
事務局	少しアンバランスな数字に見えていますが、人数的な母数が南横山校区、特認は数字が小さいものですから、ひとつのところで大きく差が出てしまうのは一定いたしかたがなかったのかなというふうに考えてございます。
委員	ありがとうございます。では、24ページですがよろしいでしょうか。ちょっと気になりますのが横山校区とそれから南横山校区に関しましては、「賛成」、「どちらかといえば賛成」が7割から8割弱ということなんですけど、特認の場合、「賛成」、「どちらかといえば賛成」が52%、「どちらかといえば反対」、「反対」が43%であまり差がないように思うのですが、これにつきましてはいかがでしょうか。
事務局	特認の保護者の方の意見につきましては、南横山小学校に通わせたい、その自然環境を求めてこの学校に特認制度を利用して通っていただいている方々ですので、こういった結果になってございます。
委員	ありがとうございます。もうひとつお聞きしたいんですがよろしいでしょうか。このアンケートに関しましては今後も予定されていますでしょうか。
事務局	今後につきましては、現在は予定してございません。
会長	他にございませんか。 事務局からの説明とそれぞれの内容についての質疑応答がひととおり、終わりました。

	この審議会で、どういう形で答申の方向性をだすのかについては、次回以降に相談させていただきたいと思います。 また、次回には、事務局の説明にもあったとおり、テーマも絞りながら、皆様のご意見を確認できればと考えます。 ここまで、かなりの時間は経過していますが、本日は、皆さんの思いなどについて、それぞれのお立場から一言ずつ頂戴し、次回の意見交換の参考になればと考えております。ひととおり、ご意見を聞きたいと思いますので、お一人2～3分程度にてよろしくお願いいたします。 それでは、名簿順に進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員	説明にもありましたが、和泉市では南松尾はつが野学園が開校しておりますしてその成果については議会等でも報告がされています。私自身、施設一体型小中一貫校を推進するということについては非常に有益なものであると認識をしているつもりなのですが、他市の取組みの成果についてもう少し確認したいと感じました。他市での施設一体型小中一貫校の導入実績、成果について、もう少し詳しく次回情報提供お願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。続いてお願いします。
委員	先ほどご質問させていただきました件で、アンケートの最後のほうで色々な意見について細かく書いていただいています、非常に参考になりました。やはり特認の方々の場合は、施設一体型小中一貫校を設置するということに関して、ちょっとまだ不安なご意見をお持ちであるような印象を持ちました。まだこれからどんどん計画を進めていくということですので、概略に関して大筋が決まりましたら速やかに説明をする、広報する、周知徹底するということ、それに先立って、そういった方々のご意見をきめ細やかに取り上げていただいて、おおざっぱにこう思うというのではなくて、やはり実際に、エビデンスと言いますけれども、証拠、やはり数値であったりアンケート調査であったりそういった意見を吸い上げられた形での情報提供を努力していただけたらと思います。
会長	ありがとうございます。続いてお願いします。
委員	地域の者といたしまして、今回の内容は子どもたちの成長だけでなく地域の活性化としても期待しております。また町会連合会を代表いたしまして、学校の統廃合で横山、南横山のコミュニティや地域の活動が混

会長	乱しないように、そのあたりの対応もよろしくお願いします。
委員	ありがとうございます。続いてお願いします。 私どもは南松尾はつが野学園ということで、施設一体型小中一貫校を始めて2年目になる状況なんですけれども、本校の子どもたちを見ていますと、先ほどメリットのところにもありましたように、後期課程、いわゆる中学生については非常に優しくなっているのかなと思いますし、前期課程の子どもたちについては、これからどうなっていくか、中学生になってどういうふうなことをするかということが非常に分かりやすい見本になるようなものがあって、いい状況であるように思います。 ただ、地域の状況でありますとか色々南松尾はつが野学園と槇尾中学校区では違いもあると思いますので、その違いに応じた教育内容であるとかを検討していかないといけないのかなというふうに思いますので、今後また南松尾はつが野学園の状況もお知らせしながら、検討していただければと思います。
会長	ありがとうございます。続いてお願いします。
委員	地元の生徒児童数を見ていますと、おっしゃるとおり昭和から考えますとどんどん減少しているということでありまして、文科省が推進する2クラス以上が望ましいということで、おそらく南横山小学校で特認制度を持っているということで特認制度を利用するというにこの学校はなっていくのかなと思うんですけれども、特認制度となりますと、市内全域の生徒児童が対象ということになりますので、もちろん地域にある学校ですので、地域の方の意見もしっかり聞いていただいて、またその上で市内全域の保護者にしっかりと広報していただいて、こういう学校があるということをしつかりと考えていって欲しいなと思いました。
会長	ありがとうございます。続いてお願いします。
委員	この槇尾校区の施設一体型小中一貫校については、以前から私もぜひとも導入して欲しいということ saying だったので、これを進めていただけるというような話は賛成ではあるんですが、ただ、今回の諮問内容の一つにあります、槇尾中学校の敷地を利用することに対してはいくつか危惧する部分がございます。 今回の議会の一般質問でもご指摘させていただきましたが、一つ目は、通学における、国道170号線を横断する歩道橋が、槇尾中学校近くで

	はないというところで、あそこは事故多発地域であるというところと、次は、避難所として南横山の場合は南部リージョンセンターですが、横山校区は横山小学校になっていると思います。その部分が槇尾中学校になるということは距離の部分で善正、南面利から大変遠くなるということになりますので、そういった避難の1分1秒を争うようなときに迅速に避難活動ができるのかということもございます。横山小学校の跡地を利用するというようなところも私の中では考えてございますので、そういった議論もしていきたいので、一般質問のときに指摘させていただいた項目も踏まえて資料提供していただければと思います。
会長	ありがとうございます。続いてお願いします。
委員	小中一貫に関してなんですけれども、今回はまちづくりという一環から北部地域と南部地域ということで、非常に本市のほうでも人口減少が著しい地域ということで、2つの校区を色々なまちづくりの観点から考えていこうということで挙がってきていることだと思います。 この南部地域、槇尾中学校区は私の母校に全てあたるところなんですけれども、この学校は歴史もあり、地域の皆さん方に愛され、そして南横山地域は府内でも特殊な事情があり、特認校という制度を取り入れ実施されているわけなんですけれども、やはりこの学校同士をひとつにまとめるといこうとなると様々な障壁がもちろんあると思います。その課題解決のためには、教育内容を充実していくことが一つ重要なことなのかなと思います。自然を活かしたこの地域にしかできないような教育内容ももちろん必要です。ただ、それだけではこれからの時代を担っていく子どもたちを育てていく面では非常に不足が生じるのかなというふうにも考えています。 都心部でも小中一貫校はできていると思います。そして、田園地域、田舎の方でも小中一貫校はあると思いますので、そういった先進事例とか前例を今度資料で示していただきたいと思います。 あともう一点ですけれども、資料10で跡地利用と書かれていました。次回の予定についてのエ)の欄でもその他の項目で跡地利用とあり、横山小学校の場合は校舎除却等々と書かれているんですけれども、廃校となった場合、そのまま何かを活用するとか、そういった事例も色々考えていただきたいのと、その活用事例にやはり今、色々なところで取り入れられているんですけれども、指定管理制度を用いた廃校活用事例等々たくさんあると思いますので、地域に元気をもたらす施設として活用していただけたらありがたいと思いますので、そういった先進事例も次回示していただけたらと思います。

会長	ありがとうございます。続いてお願いします。
委員	私も横山出身ですから、人口も減り、子どもも減ってきて、今の状況ではどうしようもならないという状況になってきていることは確かだと思います。 そういう中で、どうしたらこの状況を打破できるのかを様々に考えていただいたのが、この小中一貫校だと考えています。もともと特認校のできた関係も私も良く存じておりますけれども、南横山はそれなりに成功してきたこともあり、ここでなくなるのは残念かも知れませんが、南部地域としては、両方で人口が減少し、子どもたちが減少し、少子高齢化が進む中で、この小中一貫校の特認校を進めることで、また新しい教育が進められることで、今、外へたくさん若い人たちが出て行くんですけれども、その歯止めになったり、また活性化することによってまた横山へ戻ってきていただいたり、教育の内容を充実することによって横山へ来ていただいたりというようなことも考えられますし、南部地域としては大いに皆さん方が夢をもてることであると考えます。そういった意味では、今後これからこの小中一貫校が進められることは、特に私にとっては素晴らしいこと、ありがたいことだと考えます。これから私も努力しますが、皆さん方にもしっかりと応援していただいて、いい学校をつくっていただきたいなと考えています。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。続いてお願いします。
委員	今までの説明会の中でも意見を述べさせていただいているんですけれども、今日いただいている資料にははっきりとは書かれていないんですが、この小中一貫の学校にすることについては、人口がどんどん減少していっている中で選択せざるを得ないというふうには思っておりますけれども、生徒数が少なくなる中で、やはりカバーするのが特認制度ということで、特認で市内から通っていただくためには、特色ある小中一貫に絶対しないといけないと思っております。その一つが、これも意見で述べさせていただいたんですけれども、いわゆるいじめのない学校をつくって欲しいというふうに申し上げております。ネットで色々見ていますと、大阪府の場合はあまり出てないんですけれども、いじめにあった中学2年生が自殺した滋賀県の場合は、その後いじめ防止対策推進法という法律ができた中で、2017年度のいじめの状況が公表されていますが、認知件数が、小学校が4,126件、前年度比で684件増え

	ています。中学校で1,333件、前年度から88件増と出ている中で、いじめの対策のために、教科を教える先生ではなくて、いじめの対策の専任の教師を置いているということがありますので、そういう対策もとった学校であるということを特色付けていただくことも、今後検討していただけたらと思います。大阪府の場合はなぜかネットにも出ていないのですが、いじめで生徒が自殺しないと対策を講じないというところは、今の時代大変遅れているのではないのかなと思いますので、その点はぜひお願いします。 それと、槇尾中学校に建設するにあたりましては、横山小学校の跡地利用のことが当然出てくると思います。現在横山小学校は避難場所に指定されています。これも意見で述べさせていただきましたが、全部廃止になってしまいますと、今避難されている方が独居老人ということもございまして、槇尾中学校まで歩いて行くのが大変になります。小学校の横には北田中公民館があるんですけれども、その公民館が避難場所に耐えられるのかといいますと、危険急傾斜地区の横にありまして、人が住んでないということで、大阪府の工事をやっていただけないということになっていまして、そうなるとなおさら横山小学校の避難場所というのが当然必要になりますのでその辺の配慮をいただきたいです。 それと、和泉市に隣接する首長さんにお話をお聞きしたんですけれども、その市では、最近急速に温暖化が進んでいる中で、あまりここには触れてないんですけれども、小学校や中学校のプールが利用できない状況になってきている、あまり暑すぎて水の温度も高いんですけれども、その水に浸かるまでのコンクリートの表面が熱くて踏めないということで、その市では、屋内プールをつくってそこへ小学校、中学校の生徒をバスで送り込むようなことを考えているという話をされていたので、横山小学校の跡地に例えば、関西トランスウェイスタジアムのような感じで屋内プールをつくって市内から利用いただくようなことも、地域の活性化にも繋がると思いますので、そういう利用もしていただけたらと思います。
会長	ありがとうございます。続いてお願いします。
委員	私は南横山でずっと居住していきまして、ちょうど平成18年の特認導入のときにいささか関連してお話させていただいたら、その頃に0歳児、1歳児が南横山では1人、2人という状況ということで、必死に探したんです。その当時私立では小中一貫ではなくて中高一貫であったり、新聞の内容で見えていましたら山村留学であったり、いろいろなケースがあったと思います。その中で我々は、特認を導入しました。導入して何が

良かったんかということは、先ほどの24ページのアンケートを見ていただいたら分かりますとおりで、我々、自然の中に住んでおりますもので全く自然というものに気付きませんで、炭焼きなども普通に考えておりましたんですけれども、外から来られた特認の親御さんによって、自然の良さを地元に住ながら分らず再認識させられたなと思います。

それと、現在地元が30人、特認のお子さんが63人で、特認のお子さんにつきましては、大変地元として感謝しております。1クラス5人となると山の分校のようになりますが、特認の方に来ていただいて、93名という状況になっていることに感謝申し上げます。特認の親御さんの南横山に対する愛着の深さというのがアンケートでも分かると思います。それと同時に地域におきましては、保育園がなくなり、農協がなくなりその上、小学校がなくなると納涼大会がなくなる、集まる場所、コミュニケーションの場所がどんどん少なくなっていくことについては、住民全体として考えると、学校がなくなることのみならず、住民の不安は相当増大してくるので、我々もがんばっていかなければならないと思うんですけれども、今後については、小学校の活用方法は逐一、地域に説明をお願いしたいと思います。

それと、南横山では1クラス20人という縛りをかけてやってきましたが、今度は人数を見ていましたら、1クラス20人から30人という状況になっていまして、1クラスではたった10人の差ということですが、1学年では20人違います。全体で考えると、1クラス30人の場合は、1学年60人、9学年で540人となり、1学年40人であれば360人であるので、差が180人という状況になります。こういう中での少人数での指導は相当難しいのかなと思いますので、できる限り少人数でお願いします。先ほどクラブの関係であったりとか説明は受けましたけれども、どうしても20人から30人という10人の差というのに不安が残ります。

それと、特認の親御さんも大変不安がたくさんあると思います。特認のお子さん、親御さんが今度の小中一貫校に来やすいような状況、環境づくりをお願いしたい、また特認の方々に対しても、まだまだ他の不安があると思いますので、十分に不安が解消されるような状況をお願いしたいです。

先ほどの各種説明の中で気になったんですけれど、今年の11月に募集した人数もちょっと後で教えていただきたいと思います。流れとして昨年は特認のお子さんが7人という形で、表を見させていただきましたらあるんですけれども、この状態でいくと、当面過渡期という形になったりしたら、今後來られる特認の親御さんに相当不安があると思いますので、できましたらそこらへんもお教えいただくようお願いします。私の

	お願いは、今後小中一貫になるための地元への説明及び、現在の特認の親御さんへの説明を十分にさせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。続いてお願いします。
委員	やはり学校というのは子どもたちにとっては楽しく安全に通える場所でなければならないと思います。その中で先ほどもありましたが、槇尾中学校は道路に囲まれた敷地であるというところがすごく気になります。今、小学校へは徒歩で通っている人もいますが、車で送られているお父さん、お母さんも非常に多いです。その中で交通量の多いところで子どもを送って自分の家に帰るときに無理やり右折したりですとか、あのへんで渋滞が起こったり、またわが子をひいてしまうというような危険がないようにしていただきたいと思います。また資料8に、関西トランスウェイスタジアムをクラブ等で利用できたらと書いていたんですけども、そこまでどうやって行くのかというところも気にはなります。当然そこに行くにも信号を渡ってバス道を通って800m、8～10分と書いていますけども、そのへんの安全対策もどうされるのか非常に気になりますので、よろしくお願いしますと思います。
会長	ありがとうございます。続いてお願いします。
委員	私から3点だけ今日、協議の場と思ってまとめてきたんですけども、次回ということで、簡単にご意見をさせていただきたいと思います。まず南横がなくなるので、やはり一番心配なことは通学になりますので、私からのお願いは、児童生徒専用の通学バスというふうな形でお願いしたいなということと、あとは小学生、中学生で帰宅時間にばらつきがあるため、すべての時間帯でスムーズに帰宅できるような運行体制をとっていただきたいというところです。 また特認制度にも関係があるんですけども、やはり先細りする状況にあると思いますので、生徒の確保のためには特認制度は賛成します。通学バスに関して、特認バスも無償化していただきたいというのが要望となります。特認制度についてなんですが、この適正審を迎えるまで色々特認さんとも情報交換をさせていただいて、施設一体型小中一貫校になる場合、今の南横の場所と変わりますよということで、南横山の特色である少人数制、自然環境、地域との連携が今とは変わってきます。それが非常に不安であるというふうに聞いていますので、その中での対応できる体制として、生徒数の確保をするためにも1学年2クラスで1クラ

会長	ス 20 名の小規模学級は設定していただきたいということがあります。 3 点目ですが、南横の跡地について、小中一貫の話が優先されて進んでいく中で、南横に住むものにとってはその部分もかなり不安になりますので、並行して話を進めていただきたいなと思います。
委員	ありがとうございます。続いてお願いします。 先ほど特認のアンケートのことを言われたと思うのですが、アンケートの結果を見まして、「どちらかといえば賛成」、「どちらかと言えば反対」の数値がこんなに近かったのかと思いました。特認としては「どちらかと言えば反対」というのが正直な気持ちがとても出ているのかなというふうに思いました。一貫校になるという話を聞いたときは私も正直信じられないという気持ちになったんですけれども、今少子化が日本全体の問題であって、大事なことは子どもたちの教育環境をどう維持していくのかということだと思っております。私たちは 2010 年に和泉市に転入して来たんですけれども、南横山小学校に通わせようと思ったのは、家に居ながら 1 学年 20 人の小さな学校に山村留学ができると思ったからでした。今、町会長様からもお話いただきましたけれども、特認家庭の子どもだからといって区別があるわけではなく、地元の子どもたちと全く同じ状況で可愛がっていただいております、私たち特認はいつも地元の皆さまに感謝しております。 私は P T A 会長なんですが、本日は特認の代表として申し上げたいと思います。まず、私たちが特認として南横山小学校を決断したように、特認校を他の方々がこれから選択する際の具体的な特色を打ち出していきたいと思います。最も大切なことは少人数制と 2 クラス制です。高石市で今回、35 人学級の請願が出されていることを聞きました。35 人というのが普通の人数ということになれば、少人数というのであれば 20 人、多くても 25 人なのかなというふうに考えます。特認で来られている家庭のほとんどの方が先生が目が行き届く安心感を求めておられます。また、クラス替えを行うためにも 2 クラスはどうしても必要かなと考えております。もう一つ、これまでの説明会でも通学手段についてご説明いただいておりますけれども、安全性を考えて乗務員のいるスクールバスがあったら移行期間中であっても特認の生徒数を確保するアピールポイントになるのではないかと考えております。通学手段による負担ができるだけないようお願いしたいと考えております。 南横山小学校を教育施設として利用していただきたいということも考えております。南横では、ここ数年の間に、オオムラサキやプラナリアや粘菌等の南横の自然を題材に扱った自由研究で数々の賞を受賞してお

	ります。最近では粘菌の研究で和泉市議会議長賞と読売新聞社賞を受賞されております。南横山の豊かな自然は大きな魅力であり資産であると思います。この資産を守りつつ、かつ有効に使うための施設として生物学や植物学、天文学などの学問、サイエンス部門を研究する教育施設、また農業、林業などの産業の発展に利用できる施設にしてもらいたいと思います。歴史ある南横山地区の人と人との繋がりが世代を超えて継続していく拠点となって欲しいと思っております。その研究施設として、もう一つ、生涯学習の場となるよう地域の方々や退職された先生方に有償のボランティアとして協力していただくなど、地域の方が力を発揮できる場としていただきたいと思います。南横山小学校が一貫校になりつぶれると他校区の子どもたちが言っていたそうですけれども、つぶれるのではなく横山の良さも取り入れて、新しく生まれ変わり槇尾校区の宝となるよう、今後も多くの意見を取り入れ、より良い議論を尽くしていただきたいと思います。
会長	ありがとうございます。続いてお願いします。
副会長	施設一体型の小中一貫校は、昨年4月に南松尾はつが野学園が開校したんですけれども、その際にも適正就学対策審議会を何回も開いたと思うんです。その際に様々なアンケートのデータであるとか様々なご意見をおそらく事務局で集約していると思います。当然地域の特性が違いますのでそのまま参考にはならない部分もあると思うんですけれども、一定参考にできる部分とか、保護者や地域の皆さんの不安なところを開校に向けてこのように解消したというようなものがございましたら、次回までに参考意見、またデータであるとか事実としてのエビデンスが示せるものがあれば出していただければ、初めてではないので、2回目ということで更に良い小中一貫校を作る上でも前回は参考にできたらと思います。
会長	それでは、最後に、私からも少し意見を発言させていただきます。 皆さんの意見やアンケートの結果から、小中一貫校とする方向性については、一定前向きなものがあるように理解をいたしました。 諮問の内容は、槇尾中学校の敷地を活用し、施設一体型小中一貫校の特認校を導入することではありますが、やはり、教育内容をはじめとした部分を確認して、決定していくことが非常に重要かと思います。 そのうえで、次回の議論では、皆さんが期待されること、危惧することを出し合い、本日も色々のご意見をお伺いしましたが、さらにご意見をお伺いしたいと思います。答申の内容とは異なりますが、方針決定後

委員	において、どのような進め方を望むものであるか、整理することが必要であると感じております。 次回以降も、円滑な審議にご協力のほど、よろしくお願いいたします。 本日、また資料提供の要望がありましたので、この点につきましては速やかな対応をよろしくお願いいたします。以上で、とりあえず、ひととおり、委員の皆さまのご意見を頂戴しました。 まだまだ、議論は必要だと思いますが、本日もかなりの時間が経過しておりますので、何か、次回にむけて事務局に準備しておいて欲しいことやもう少し発言したいということがあれば、今回の意見を事務局に集約しておいてもらったうえで、次回に継続していきたいと思いますが、他に何か、これは言っておかないというような言い残したことはございませんか。 小規模校のメリット、デメリットというお話が資料にもあったと思うんですけども、研究成果で賞を受賞などのことを先ほども申し上げさせていただきましたけれども、南横山小学校は大阪府へき地遠隔小規模校でもありまして、同じへき地小学校の方の意見を聞いたんですけども、自然の中に居ると子どもたちの感性が良くなるのか、絵画等もとても感性が豊かだというふうな評価をいただくことがあるそうです。デメリットということで切磋琢磨の機会が少ないことがありますし、子ども一人当たりにかかる経費が大きくなるということもあります。こういったメリットも必ずあるかなというふうに思いますのでぜひよろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。 それでは、引き続き、継続議論を進めるということで、本日の審議会は、これにて終了させていただきたいと思います。 最後に事務局より、事務連絡等、よろしくお願いいたします。
事務局	本日はご多忙のところご出席賜りまして誠にありがとうございました。 今回は、長時間にわたります事務局からの説明が中心でございましたが、委員の皆さまから貴重なご意見を頂戴いたしました。 つきましては、本日いただきましたご意見を整理させていただいたうえで、会長からございましたように、次回以降、具体的な議論をお願いしたいと思っております。引き続き、槇尾校区の教育環境の充実に向けまして、我々精一杯取り組んで参ります所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

会長	なお、次回の審議会については、先ほど担当のほうから説明させていただきましたが、1月30日水曜日、この同じ場所で夜の7時から、お願いしたいと思っております。ご出席のほどよろしくお願いいたします。 それでは、本日は誠にありがとうございました。 それでは、以上をもちまして審議会を終了させていただきたいと思えます。大変ありがとうございました。
----	---

平成30年度 第1回適正就学対策審議会次第

日時 平成 30 年 12 月 21 日(金)午後 3 時～
場所 和泉市コミュニティセンター1 階中集会室

1. 開会

2. 会長及び副会長の選任

3. 諮問

4. 議事

5. 閉会

(参考資料)

- 資料1 諮問の背景について
- 資料2 本審議会で議論をお願いする内容について
- 資料3 小中一貫教育について
- 資料4 児童・生徒数、学級数の状況及び学校沿革について
- 資料5 特認校制度について
- 資料6 小規模校におけるメリット・デメリットについて
- 資料7 施設一体型小中一貫校の特認校として取り組む教育内容について
- 資料8 新校舎の建設等について
- 資料9 通学対策について
- 資料10 跡地利用について
- 資料11 開校までのスケジュール・事務手続きについて
- 資料12 これまでの取組経過や主な意見、アンケート調査結果について
- 資料13 検討される再編パターンについて
- 資料14 次回の予定について

槇尾中学校区 和泉市適正就学対策審議会委員名簿

	委 嘱 区 分		氏 名
第2項 1号	市議会議員	厚生文教委員会委員長	吉川 茂樹
第2項 1号		厚生文教委員会副委員長	松田 義人
第2項 2号	学識経験者	大学教授	冷水 啓子
第2項 3号	住民団体の代表者	町会連合会会長	松井 雄三
第2項 4号	和泉市立小学校、中学校及び 義務教育学校の校長	小学校長会代表	樹下 堅
第2項 4号		中学校長会代表	中塚 寿次
第2項 5号	和泉市立小学校、中学校及び 義務教育学校に在籍する 児童、生徒の保護者	和泉市PTA協議会代表	井上 樹
第2項 6号	公募による市民	公募委員	(欠 員)
第3項 1号	臨時委員	市議会議員	坂本 健治
第3項 1号	臨時委員	市議会議員	飯阪 光典
第3項 1号	臨時委員	市議会議員	友田 博文
第3項 1号	臨時委員	町会連合会横山校区代表	辻 二郎
第3項 1号	臨時委員	町会連合会南横山校区代表	松葉 善太良
第3項 1号	臨時委員	横山小学校PTA代表	達 光隆
第3項 1号	臨時委員	南横山小学校PTA代表	橋本 和昌
第3項 1号	臨時委員	槇尾中学校PTA代表	森島 淳夫
第3項 2号	臨時委員	南横山小学校特認保護者代表	松岡 早代

※公募委員については、平成30年8月9日～9月20日まで募集しましたが、応募者がいなかったため、欠員となっています。



和泉教指第2488号
平成30年12月21日

和泉市適正就学対策審議会会長様

和泉市教育委員会

和泉市適正就学対策審議会規則第2条の規定に基づき、下記の2点について諮問いたします。

記

1. 横山小学校、南横山小学校、槇尾中学校を統合し、新設の施設一体型小中一貫校(現槇尾中学校の敷地を活用した義務教育学校)とすることについて
2. 上記新設の施設一体型小中一貫校(義務教育学校)において、特認制度を導入することについて

資料1 諮問の背景について

- 1) 和泉市では、平成 29 年度より全ての中学校区で小中一貫教育を本格実施
平成 29 年 4 月には、和泉市初の施設一体型小中一貫校(義務教育学校)として、
南松尾はつが野学園が開校。
- 2) 南松尾はつが野学園をはじめ、他市の取組状況から、小中一貫教育の推進にあたり、
施設一体型小中一貫校は、その効果を発揮しやすいことを確認。
- 3) 横山小学校、南横山小学校、槇尾中学校とも少子化が著しく、
小規模校としてのメリットはあるが、集団教育や切磋琢磨する機会に懸念がある。
地域だけの児童生徒数の見込みとしては、今後 1 学年 20 人程度と見込まれる。
- 4) 槇尾中学校校舎は、築 50 年を超過し、横山小学校、南横山小学校も築 40 年を超過。
耐震化は完了しているが、建替えを視野にいれてもおかしくはない時期。
- 5) 南横山小学校に特認制度があることから、当該制度を活用することとし、
地域のコミュニティ、教育の機会均等、地域の活性化等の視点からも
現時点では、槇尾中学校区から全ての小中学校をなくすことは回避したい。
- 6) 地域からも施設一体型小中一貫校の特認校を導入し、教育内容の充実はもとより、
子育て環境の魅力充実、地域活力の充実への期待・要望が確認された。



【施設一体型小中一貫校とすることについて】

体系的な教育の充実や小学校から中学校への進級時に見られる諸課題への効果など
が見られる小中一貫教育の効果がより発揮されやすい施設一体型小中一貫校とする。

【槇尾中学校の敷地を活用することについて】

3校を1校にすることから、横山小学校、南横山小学校両校を卒業した生徒が通う槇尾
中学校敷地を活用して設置する。

【特認制度の導入について】

一定の児童生徒数が確保され、教育の機会均等として、多様な意見に触れる機会や
集団活動の充実、人間関係の固定化の解消などを図る。

資料2 本審議会で議論をお願いする内容について

●和泉市適正就学対策審議会規則 第2条

審議会は、和泉市教育委員会の諮問に応じ、和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校児童、生徒の就学の適正をはかるために、次に掲げる事項について調査及び審議する。

- (1) 就学区域の再編成に関すること。
- (2) その他適正就学に関すること。

●審議会で方向性の答申が必要な内容

- (1) 槇尾中学校の敷地を活用し、施設一体型小中一貫校を導入することについて
- (2) その就学区域は、現状の槇尾中学校区を踏襲しつつ、特認校とすることについて

●審議において、答申が求められる内容ではないが、答申に際し重要な要素となり、確認、議論が必要な内容(附帯意見とすることは可能)

- (1) 通学路、通学バス等に関する具体的内容について
- (2) 施設一体型小中一貫校で実施する具体的教育内容について
- (3) 学校校舎の建設内容、建設時の児童・生徒への具体的対応内容について
- (4) 特認校に関する定員数について など

資料3 小中一貫教育について

(1)和泉市で実践している小中一貫教育について

ア)これまでの取組経過

和泉市においては、小中の円滑な接続や9年間の系統性のある教育を通して、「確かな学力」「豊かな心」の育成を図るべく、それまでの小中連携をより発展させた「小中一貫教育」の研究を続けてきた。

- ・平成 18 年頃まで 交流から連携強化へ
- ・平成 19 年度から 小中一貫教育の研究開始
- ・平成 24 年度から 南松尾中学校校区を小中一貫教育研究モデル校に指定以降、平成 28 年度までに全ての中学校校区で研究を実施
- ・平成 25 年度から 毎年、「小中一貫教育フォーラム」を開催
- ・平成 29 年度 全中学校校区での小中一貫教育実施
南松尾はつが野学園開校

イ)小中一貫教育として実践している教育内容、効果、課題について

(教育内容)

- ・中学校校区ごとに「めざす子ども像」を設定し、9年間の育ちと学びを見通した継続・連続した指導を実施。
- ・小中合同での研修やカリキュラム作成・共有など、連携した組織体制での取組み。
- ・中学校教員による小学校での授業実施。
- ・交流授業や合同行事などを通しての人間関係の構築。

(効 果)

- ・中学校への進学に不安を感じる児童の減少。
- ・中学校進学時における不登校数や新規の不登校数の減少。
- ・教職員の義務教育9年間を見通して子どもを育てる意識の高まり。
- ・異学年交流や児童生徒の交流の増加。

(課 題)

- ・小中の教職員間での打合せ時間の確保。
- ・小中合同の研修時間の確保。
- ・児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保。
- ・教職員の負担感、多忙感の解消。

(2) 南松尾はつが野学園での実践している教育内容、効果、課題について

(教育内容)

- ・5、6年生からの一部教科担任制。
- ・4年生からの定期考査。
- ・多様な異学年交流(交流給食、読み聞かせ活動など)。
- ・5年生からの部活動参加。
- ・児童会、生徒会活動を児童生徒会活動として一本化。

(効 果)

- ・低学年が高学年に抱くあこがれや高学年の低学年への思いやりが育っている。
- ・後期課程の先生が関わることによる進級時の不安の軽減。
- ・5年生からの部活動参加による学校生活の充実。
- ・児童生徒の主体性を活かした活動、行事。

(課 題)

- ・6年生のリーダー意識の育成
- ・教職員の打合せ時間の効率化

(3) 国の方向性について

小中一貫教育については、平成 27 年度から「小中一貫教育推進事業」が実施される等、研究開発学校の仕組みの活用などを通じて、自治体や学校現場での取組が10数年以上にわたって蓄積され、顕著な成果が明らかになってきたところ。

一方で、

- ・教育内容や学習活動の量的・質的充実
- ・発達の早期化等に関わる現象
- ・小学校から中学校への進級時に見られる諸課題
- ・社会性育成機能の強化の必要性
- ・学校現場の課題の多様化・複雑化

これらの諸課題に向け、取組を一層高度化させる等の観点から「義務教育学校」を設置可能とする改正学校教育法が平成28年4月1日施行されるなど、小中一貫教育の推進が図られている。

(4) 他市での施設一体型小中一貫校(義務教育学校)の取組みについて

- ・地域連携室・地域支援室等を整備し、地域の方々の支援を活かした教育活動。
- ・里山学習や地域施設・企業、大学との連携等、地域環境を活かした学習。
- ・英語教室や自立学習塾等、放課後学習の充実。
- ・英語や理科教育、地域・郷土学習など特色を出した教育。

資料4 児童生徒数、学級数の状況及び 学校沿革について

●昭和60年

児童・生徒数

		小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	小計	中 1	中 2	中 3	小計	総計
横山小		85	85	98	96	110	109	583	130	125	173	428	1118
南横山小	地元	23	25	12	17	15	15	107					
	特認	－	－	－	－	－	－	－					
	計	23	25	12	17	15	15	107					
計		108	110	110	113	125	124	690					

学級数

	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	小計	中 1	中 2	中 3	小計	総計
横山小	2	2	3	3	3	3	16	3	3	4	10	32
南横山小	1	1	1	1	1	1	6					
計	3	3	4	4	4	4	22					

●平成20年(特認3年目)

児童・生徒数

		小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	小計	中 1	中 2	中 3	小計	総計
横山小		50	50	50	58	54	67	329	51	73	66	190	601
南横山小	地元	7	10	4	9	10	8	48					
	特認	9	10	2	4	7	2	34					
	計	16	20	6	13	17	10	82					
計		66	70	56	71	71	77	411					

学級数

	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	小計	中 1	中 2	中 3	小計	総計
横山小	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	6	24
南横山小	1	1	1	1	1	1	6					
計	3	3	3	3	3	3	18					

●平成30年

児童・生徒数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	小計	総計
横山小	27	27	22	36	28	39	179	24	43	61	128	400
南横山小	地元	4	2	9	7	4	30					
	特認	7	18	12	11	4	11					
	計	11	20	21	18	8	15					
計	38	47	43	54	36	54	272					

学級数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	小計	総計
横山小	1	1	1	1	1	2	7	1	2	2	5	18
南横山小	1	1	1	1	1	1	6					
計	2	2	2	2	2	3	13					

市内学級数の状況

	小学校	中学校
19学級以上	8校	4校
12～18学級	7校	3校
9～11学級	鶴山台南小	—
8学級	—	—
7学級	横山小・池上小	—
6学級以下	南横山小・幸小	槇尾中・富秋中

●平成36年 地元の人数見込みから2クラス確保できるような特認必要数で設定

児童・生徒数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	小計	総計
横山小	16	12	16	23	23	20	110	27	27	22	76	369
南横山小	地元	2	4	3	5	4	5	23	4	2	9	
	特認	23	25	22	13	14	16	113	10	12	10	
	計	25	29	25	18	18	21	136	14	14	19	
計	41	41	41	41	41	41	246	41	41	41	123	

学級数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	小計	総計
横山小	1	1	1	1	1	1	6	2	2	2	6	18
南横山小	1	1	1	1	1	1	6					
計	2	2	2	2	2	2	12					

●学校の沿革

	開校時期等	敷地面積 (m^2)	主な校舎の築年数等
横山小	<u>明治 5 年</u> 西横山村大字小野田平安寺に 県学分校を設置、第 13 区分校 として開校 <u>昭和 31 年</u> 和泉市立横山小学校と改称	13,278 m^2	校舎については、概ね築 40 年程度
南横山小	<u>明治 6 年</u> 八坂神社内に父鬼簡易小学校 設立 <u>昭和 31 年</u> 和泉市立南横山小学校と改称 <u>平成 18 年</u> 小規模特認校制度開始	3,720 m^2	校舎については、概ね築 45 年程度
槇尾中	<u>昭和 39 年</u> 和泉市立横山中学校と 和泉市立南横山中学校を統合 し、和泉市立第三中学校として 開校 <u>昭和 40 年</u> 和泉市立槇尾中学校と改称	17,781 m^2	校舎については、築 50 年を超過

資料5 特認校制度について

(1) 特認校制度導入の背景

昭和 50 年中頃から児童数は 100 名前後で推移していたが、平成 12 年以降は 100 名を超えることがなくなり、また減少も続く見込みであり、平成 14 年頃から小学校の廃校を心配する声や、存続を望む声が地域から上がる。

【平成 14 年児童数】

1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
6 人	12 人	11 人	17 人	17 人	17 人	80 人

- ・児童数の減少
- ・教育機能の低下
- ・学校の統廃合問題
- ・地域の過疎化(若い世代の流出)

児童数の減少に歯止めをかけるために小規模特認校制度を導入した高槻市の小学校の取り組みを参考に、当時の PTA 役員が中心となり、「南横山小学校を考える会」が発足。

(2) 特認校児童の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
地元	49	47	48	42	40	41	38	34	29	31	32	27	30
特認	9	21	34	41	47	43	50	52	42	39	54	67	63
計	58	68	82	83	87	84	88	86	71	70	86	94	93

(3) 南横山小学校での特色ある取り組み

○少人数のきめ細かな指導

- ・1 学級 20 人以下の少人数授業による、きめ細やかな指導

○すばらしい自然環境

- ・学校林や父鬼川など自然を活かした、充実した理科や生活科、総合的な学習の実施

○地域との連携（老人会、町会、婦人会、保育園など）

- ・出前授業など地域による学校運営への協力
- ・伝統文化の継承（笹踊り・炭焼き等）
- ・地元農園でのイチゴ狩り

○異学年交流

- ・様々なたてわり班活動（ノーカバンデー、英語発表会、オリエンテーリングなど）
- ・英会話活動（全学年週 1 回実施）
- ・1～3 年生合同遠足

○教職員の情報共有

- ・学校全体の児童について意識が行き渡ることから、教職員全体が児童一人ひとりの様子を知っており、生活指導や保護者対応に際しても組織的に対応できる。

資料6

小規模校のメリット・デメリットについて

【メリット】

（学習面）

- 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。
- 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。

（生活面）

- 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。
- 異学年間の縦の交流が生まれやすい。
- 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。

（学校運営面・財政面）

- 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。
- 学校が一体となって活動しやすい。
- 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。

（その他）

- 保護者や地域社会との連携が図りやすい。

【デメリット】

（学習面）

- 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
- 1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。
- 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
- 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。
- 児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。
- 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。

（生活面）

- クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。
- 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。
- 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。

（学校運営面・財政面）

- 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。
- 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。
- 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。
- 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。
- 子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。

（その他）

- PTA 活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

資料7 施設一体型小中一貫校の特認校として 取り組む教育内容について(検討イメージ)

(1)施設一体型の特色を活かした取組み

- ・多様な異学年交流
 - 高学年による低学年への本の読み聞かせや出前授業、ランチルームでの給食交流、等
- ・中学校教員による小学校での専科指導
 - 体育や音楽などで実施
- ・小学生の部活動への参加
 - 学級、学年の枠を超えてスポーツや芸術文化に親しむ機会として
- ・小中教員による系統的な学習、生活指導
 - 教員と児童生徒の関係性や教員の児童生徒理解の深まり

(2)地域資源、地域の特色を活かした取組み

- ・自然環境を活かした学習
 - 理科や生活科などの教科学習の充実、自然への慣れ親しみ
- ・関西トランスウェイスポーツスタジアムや南部リージョンセンターなど地域施設の活用
 - 体育行事やキャリア教育、部活動、等
- ・農業・林業等の地域産業・商業と連携した学習
 - 社会科や生活科学習、等
- ・地域伝統の継承
 - 郷土学習、道徳科、等
- ・南横山小学校敷地を活用した学習活動
 - 校区の自然や人材、学校林、施設等を活用した各教科や行事、特別活動

(3)特認校としての取組み

- ・研究モデル校とする等、特色ある教育を実施
 - 英語教育、情報教育、キャリア教育、自然環境学習、等
- ・少人数指導による細やかな指導
 - 1クラス 20～30人程度を想定
 - 算数や英語など教科や学習内容によって効果的に実施
- ・魅力ある部活動
 - 他校にはない特色・魅力ある部活動
- ・放課後学習環境の充実
 - 民間活力や地域人材を活用した学びの場、等

資料8 新校舎の建設等について

(1) 新校舎の考え方

- 榎尾中学校の敷地を活用することとし、可能であれば追加の用地を取得
- 榎尾中学校の空教室の状況、校舎の築年数を鑑みると新校舎の建設が必須
- 用地の追加取得地に体育館等を先行整備することを検討するなどし、
在校生に新しい体育館等を利用してもらいながら、他の場所に移転することなく、
新校舎を建設し、在校生には、榎尾中学校での卒業を確保したい

(2) 建設用地について

- 横山小学校、榎尾中学校以外でも検討 → 法的制限、費用、時間 等から困難と判断
- 市有財産を有効活用することを基本 → 榎尾中、横山小どちらかで検討
ただし、どちらにおいても、用地の追加取得が望ましいと判断

榎尾中学校敷地	約17,000㎡
横山小学校敷地 (市営住宅敷地含む)	約14,000㎡

(参考 他の学校敷地面積の状況)

和泉中	26,494 ㎡	北池田中	31,600 ㎡	信太中	24,932 ㎡
郷荘中	25,623 ㎡	南池田中	32,886 ㎡	光明台中	27,001 ㎡
富秋中	41,511 ㎡	石尾中	42,044 ㎡	南はつ学園	33,450 ㎡

国府小	16,113 ㎡	北池田小	15,111 ㎡	南横山小	3,720 ㎡
伯太小	13,945 ㎡	いぶき野小	25,200 ㎡	信太小	18,487 ㎡
黒鳥小	13,831 ㎡	南池田小	10,675 ㎡	鶴山台北小	22,075 ㎡
和気小	17,440 ㎡	青はつ小	28,087 ㎡	鶴山台南小	21,472 ㎡
芦部小	13,451 ㎡	緑ヶ丘小	21,831 ㎡	光明台北小	22,006 ㎡
池上小	17,958 ㎡	北松尾小	11,804 ㎡	光明台南小	22,063 ㎡
幸小	20,375 ㎡	横山小	13,278 ㎡		

(3)横山小学校と槇尾中学校の比較

		横山小	槇尾中
1	敷地関係	周辺に高低差あるが、一定の敷地面積取得ができれば、建設可能	・現状でも建設の余地あり ・一定の敷地面積が取得できれば、より良い環境確保可能
2	スピード感	・法的制限の状況から、少し時間を要する懸念あり	・法的制限の状況から、時間を要する懸念は低い
3	外環の横断	・歩道橋があり、児童の通学を考えると、安全	・槇尾中の交差点について何らかの配慮など検討必要
4	関西トランスウェイスポーツスタジアムまでの距離	約 400m(徒歩 4～5 分)	約 800m(徒歩 8～10 分)
5	通学に関する配慮(特認除く)	・小学校の位置は変わらないので横山地域の小学生に対するバス等の通学対策なし(市として費用負担不要) ・南横山からの通学対策を実施	・横山の一部の小学校児童へ配慮必要 ・南横山からの通学対策を実施
6	立地特性	・横山の中心地付近の位置	・両校区に愛着ある学校 ・特認中央駅方面バス利用しやすい

○横山小、槇尾中ともにメリット・デメリットはあり

→ 敷地形状をはじめ、両方の地域から通学する学校であること等、総合的な判断とした。

(4)新校舎の規模等について

【教室数イメージ】

・普通教室 2学級 × 9学年 = 18教室

※支援学級の増減や少人数指導にも転用できるように多目的室の設置も計画。

・その他の教室等

※一定の広さを確保し、異学年交流を念頭に、学校図書室は1つ。

※教職員の交流も重要であり、職員室も1つ。

※小中が柔軟なカリキュラム編成に対応できるよう音楽室等は配置を計画。

※その他、留守家庭児童会対応の部屋や地域活動室など地域の活用・参画も想定した設備を検討

【体育館】

・小学校、中学校が同時に授業実施できるスペースを確保。

資料9 通学対策について

(1) 基本となる考え方

○施設一体型小中一貫校を設置することで、通学距離が一定長くなり、安全面に配慮が必要となる児童についてはバス通学の対応を検討する。

○バスの運用にあたっては、路線バスの活用やスクールバスの導入を検討。

○通学については、距離、時間だけでなく、交通量、幅員、歩道の有無など総合的、多角的に勘案し最善を図る。

(2) 通学形態のイメージ(2kmを目安に整理)

校区	町名	小学生	中学生
横山	福瀬町、善正町、 南面利町、槇尾山町	バス利用選択可	現状どおり
	その他の町	徒歩	
南横山		バス利用選択可	現状どおり (バス利用選択可)
特認		現状どおり (特認バス利用可)	特認バス利用可

(3) 路線バスの活用を行う場合

(案1) バス事業者と協議し増便、運行時間調整、ルート変更などを図り、地域の方の利便性も向上する通学手段を確保

(案2) 路線バス事業者に既存の路線バス事業の一環として、児童・生徒専用バスの運行を依頼

※ 路線バスの活用が難しい場合、民間バスを活用したスクールバスを導入

(4) 徒歩通学児童への安全確保について

○通学路の見直し

○登下校時の交差点横断や狭路での見守り活動の充実

○グリーンベルト、ガードレールなど環境整備

資料 10 跡地利用について

(1) 学校跡地の利活用イメージ

【横山小学校】

- ・校舎、体育館などの除却等を検討
- ・民間活力の検討や地域広場機能、宅地などの整理必要

【南横山小学校】

- ・教育資源としての需要
 - 授業として活用できる場の維持
 - 多様な課外活動の拠点として 等
- ・コミュニティの拠点としての役割
 - 多用途に活用できる複合施設として
- ・民間活用も選択肢としつつ、校舎、体育館等の利活用を検討

(2) 仮に民間活用する場合の可能性

	横山小	南横山小
戸建住宅	○	×
福祉関連施設	○	○
コンビニ、ガソリンスタンド ドライブインレストラン	×	○
小売、サービス業 ※一定条件の制約あり	○	×
地区計画による開発の可能性	×	×

※ 個別具体の施設の利活用にあたっては関係法令等の適合を踏まえた上で進めていくことになります。

資料 11 開校までのスケジュール・事務手続きについて

(1) 南松尾小中学校の移転統合の経緯

(平成 23 年)

- ・南松尾小学校、中学校ともに小規模化がすすみ、に「南松尾の今後のあり方を考える会」が発足。

(平成 24 年)

- ・同時期に青葉はつが野小学校区の大規模化が課題となっており、小中一貫校の建設が決定。

(平成 25 年)

- ・南松尾小中学校が移転統合することが望ましいとの考えを市から提案。

(平成 26 年)

- ・提案に基づき、説明会を開催、意向調査アンケートの実施。

A案	小中とも現状維持	13.6%
B案	中のみ移転統合	19.0%
C案	小中とも移転統合	54.4%
その他		13.0%

(平成 27 年)

- ・アンケート調査結果も踏まえ、移転統合することについて、3 月に適正就学対策審議会へ諮問。9 月に答申を受け移転統合方針が決定。

(平成 28 年)

- ・1 月 定例教育委員会にて新校を「義務教育学校」とすることについて議決。
- ・2 月 校名検討委員会発足(3 月に校名決定) ※以降、制服・校歌などを検討。
- ・6 月 和泉市議会にて議決。

(平成 29 年)

- ・4 月 南松尾はつが野学園 開校

※跡地について

- ・旧南松尾小学校 プール、体育館は除却。(平成 29 年完了)
校舎は老人集会所、文化財収蔵庫として整備中
- ・旧南榎尾中学校 校舎等すべて除却(平成 29 年完了)

(2) 設置の決定まで

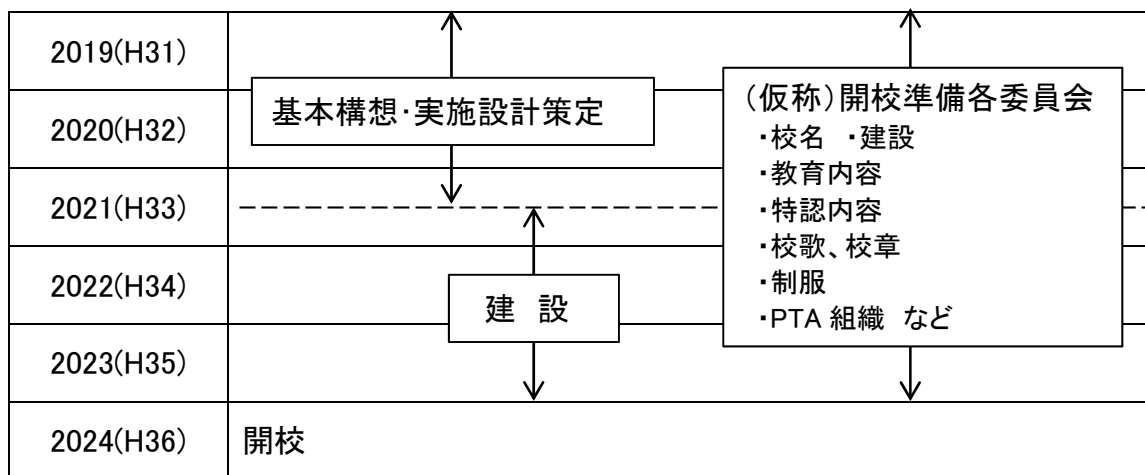
①適正就学対策審議会への諮問・答申

②教育委員会での決定

③議会の議決をもって決定

※適宜、地域に向けては意見交換会等を通じて進捗状況を報告

(3) 開校までのスケジュール



(4) (仮称)開校準備委員会の設置

(目的)

開校に向けて適切に準備を行い、開校時、円滑な学校運営ができるよう学校関係者等で構成する。

(構成)

- ・学校関係者、PTA、教育委員会事務局職員
- ・必要に応じ地域の方にも参画していただく

(取り扱う内容)

- ・校名 ・校章 ・校歌 ・制服 ・教育内容 ・PTA 組織 ・特認内容
- ・開校式準備 ・建設 など

資料 12 これまでの取組経過や主な意見、 アンケート調査結果について

●これまでの取組経過

	開催日	対象	参加者			
			総数	保護者	町会役員	その他 地域関係
1	H30. 1. 16	横山校区意見交換会	14	9	3	2
2	H30. 1. 17	南横山校区意見交換会	8	6	2	0
3	H30. 1. 18	南横山特認意見交換会	4	4	0	0
4	H30. 2. 3	南松尾はつが野学園見学会	30	15	11	4
5	H30. 2. 13	横山校区意見交換会	14	8	3	3
6	H30. 2. 14	南横山校区意見交換会	7	4	2	1
7	H30. 2. 15	南横山特認意見交換会	4	4	0	0
8	H30. 3. 27	横山校区意見交換会	15	7	4	4
9	H30. 3. 28	南横山校区意見交換会	18	9	9	0
10	H30. 3. 29	南横山特認意見交換会	4	4	0	0
11	H30. 5. 16	横山校区意見交換会	14	8	4	2
12	H30. 5. 17	南横山校区・特認合同意見交換会	24	16	6	2
13	H30. 6. 17	榎尾校区合同意見交換会	27	17	8	2
14	H30. 7. 1	保護者対象説明会	45	－		
15	H30. 8. 5	地域全体説明会	50	－		
16	H30. 8. 6	横山小学校PTA役員意見交換会	9	9	0	0
17	H30. 8. 19	榎尾中学校PTA役員意見交換会	11	11	0	0
18	H30. 8. 28	南横山小学校PTA役員意見交換会	8	8	0	0
19	H30. 10. 18	榎尾校区合同意見交換会	27	17	8	2
20	H30. 11. 17	地域全体説明会	28	－		

●これまでの主な意見

【施設一体型小中一貫校とする方向性に関する意見】

- ・子どもの教育環境としては、小中一貫校がいいと思う。
- ・小中一貫校となることはとても賛成で、早くつくって欲しい。
- ・社会で通用する生きる力を身につけていくような教育を小中一貫校でして欲しい。
- ・卒業した子どもたちが愛着を持ち、自分の子どもにも同じ教育を受けさせたいから地域に戻りたいと思うような学校をつくって欲しい。
- ・和泉市の人達が注目する学校にしてもらいたい。南部地域に注目が集まり活性化につながる。
- ・小中一貫特認校は素晴らしい取組みで、楽しみ。地域が活性化することを期待する。
- ・自然環境の良さと今後必要とされる教育内容もどちらも大事にしながら進めて欲しい。
- ・人数を集め、クラス替えがあるだけで切磋琢磨される訳ではないと思う。
- ・現在も3校が交流する機会があり、施設一体型小中一貫校にする必要を感じない。
- ・中学生と一緒にになるので、「いじめ」などについて不安を感じる。
- ・少子化は更に進む。20年先の人口減を見込んでいるのか。建設した校舎は無駄にならないか。

【特認に関する意見】

- ・南横山での特認とは場所も異なり、自然環境のふれあいなど、今の環境とは異なるものになる。
- ・南横山を離れれば、特認の児童・生徒が確保できるとは思えない。
- ・3校を統合し特認の学校とすることは、仕方ないが、特認の人数確保が課題。
- ・特認の人数確保が不安なので特認バスの通学負担を軽減すればいいのではないかな。
- ・中学生にも特認バスが必要。
- ・南横山での特認に意義があると考えてるので、残して欲しい。
- ・現在の特認児童の保護者の不安も払拭できるように、色々検討して欲しい。
- ・学年定員を41人までとし、1学級が20人未満でも2学級にして少人数と複数クラスを実現して欲しい。
- ・小中一貫校となるまでの間も、南横山小学校の特認児童をしっかり確保することが大事。

【その他の意見・要望等】

- ・就学前の保護者の意見を十分に聞き、各PTA単位でも説明をして欲しい。
- ・小中一貫校のデメリットもあると思うので、しっかり説明をして欲しい。
- ・決定前にアンケートをとって保護者の意見を聞いて欲しい。
- ・ハード面ではなく、英語やICTをはじめとしたソフト面の充実が必要。
- ・通学の安全確保をしっかりとって欲しい。
- ・習い事の送迎が負担となっているので、放課後、学校の中で習い事などができればよい。
- ・建設場所については、槇尾中学校以外にも、横山小学校やその他の場所を含め、外環の横断対策をはじめ、色々な視点で検討すべき。
- ・中学生の一番大事な時期を、静かな環境の中で過ごしてもらいたい。建設の際は、横山小への移転も検討すべき。
- ・就学区域の見直しなど、校区の再編は検討できないか。
- ・南横山小の跡地は自然教育施設としての利用や地域住民も活用できるようにして欲しい。
- ・南横山の自然に触れることができる環境はしっかり残して欲しい。
- ・横山小は現在指定避難場所となっているので、今後の検討が必要。
- ・学校だけでなく、地域づくりを含めて検討して欲しい。
- ・南松尾はつが野学園の開校に伴い、和泉市へ移住する人が増えていると聞いている。槇尾校区の小中一貫校も同様の効果を見込める様、居住環境の整備についても検討して欲しい。
- ・小中一貫校という9年間の学校になれば、環境の変化がなく、「いじめ」が長期化する懸念もあるので、しっかりと対策を講じる必要がある。

●アンケート結果について

(1) 発送、回答状況

○対象

槇尾中学校区の中学生までの子どものいる保護者(特認含む)

○実施時期

発送日 平成 30 年 11 月 20 日

回答期限 平成 30 年 11 月 30 日

○アンケートの内容

槇尾中学校の敷地にて、施設一体型の小中一貫校の特認校を新設することについて

1 賛成

2 どちらかと言えば賛成(現状では仕方がない)

3 どちらかと言えば反対(もう少し色々考えたい)

4 反対

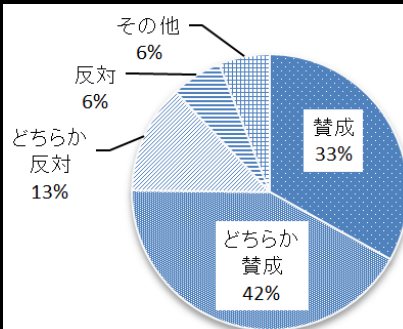
5 その他

○回収状況(平成 30 年 12 月 11 日現在)

	送付数	返送数	回収率
横山校区	244	88	36%
南横山校区	43	26	60%
特認	50	19	38%
不明	—	2	—
合計	337	135	40%

○回答状況(全体)

	件数	割合	件数	割合
賛成	45	33%	102	75%
どちらかといえば賛成	57	42%		
どちらかといえば反対	17	13%	25	19%
反対	8	6%		
その他	8	6%	8	6%
合計	135	100%	135	100%



○回答状況(校区別)

【横山校区】

	件数	割合	件数	割合
賛成	33	37%	70	79%
どちらかといえば賛成	37	42%		
どちらかといえば反対	7	8%	11	13%
反対	4	5%		
その他	7	8%	7	8%
合計	88	100%	88	100%

Category	件数	割合
賛成	33	37%
どちらか 賛成	37	42%
どちらか 反対	7	8%
反対	4	5%
その他	7	8%

【南横山校区】

	件数	割合	件数	割合
賛成	9	35%	20	77%
どちらかといえば賛成	11	42%		
どちらかといえば反対	4	15%	6	23%
反対	2	8%		
その他	0	0%	0	0%
合計	26	100%	26	100%

A 3D pie chart illustrating the distribution of responses. The chart is divided into four segments: a large blue segment with a dotted pattern labeled '賛成 35%', a medium blue segment with a diagonal line pattern labeled 'どちらか 賛成 42%', a small white segment with a diagonal line pattern labeled 'どちらか 反対 15%', and a very small white segment labeled '反対 8%'. A line points from the text '反対 8%' to its corresponding segment.

Response	Count	Percentage
賛成	9	35%
どちらか 賛成	11	42%
どちらか 反対	4	15%
反対	2	8%

【特認】

	件数	割合	件数	割合
賛成	2	10%	10	52%
どちらかといえば賛成	8	42%		
どちらかといえば反対	6	32%	8	43%
反対	2	11%		
その他	1	5%	1	5%
合計	19	100%	19	100%

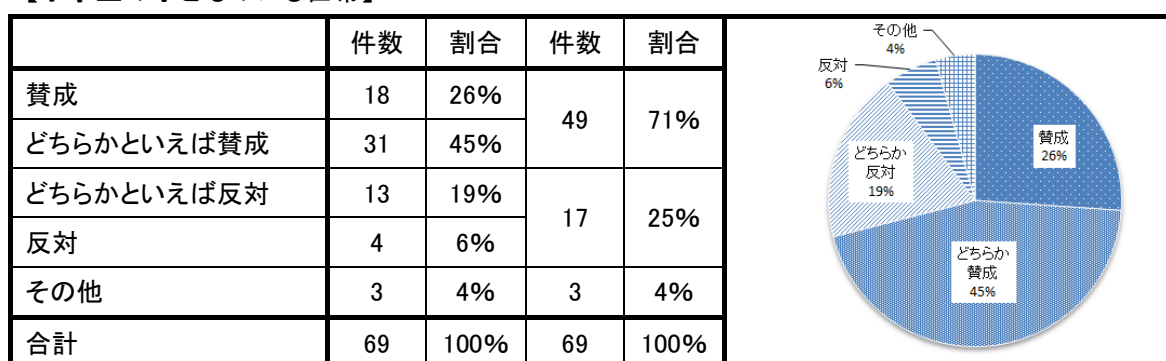
Category	件数	割合
賛成	2	10%
どちらか 賛成	8	42%
どちらか 反対	6	32%
反対	2	11%
その他	1	5%

○回答状況(子どもの年齢別)

【就学前の子どものいる世帯】



【小学生の子どものいる世帯】



【中学生の子どものみの世帯】



●記載された意見

【横山校区】

- ・施設一体型小中一貫校とすることで期待される効果を 4 点程上げているが、小、中がバラバラでも十分に育む環境がある。一貫にする事でもっと魅力的な学校にして頂きたい。誰もが行きたいと思える教育現場にして欲しい。
- ・今後も更に子どもの減少が進むと思われるので、現在の榎尾中学校の敷地にこだわらず、隣接する校区からも通学出来る場所に設置するのが望ましいのではと思う。
- ・私立中学校に在学しているため、校区内に居ながらも、この様な議題が上がっている事自体を把握しておらず、意見交換会、説明会に参加しておらず、内容が分かり兼ねる。
- ・全学年で 9 クラスなので、今の横山小学校の敷地が丁度だと思う。無駄に広い敷地はいらない。後々の維持管理が大変だと思う。現榎尾中の敷地は他の施設の方がよいと思う。
- ・南松尾はつが野学園は児童が増える見込みもあるが、榎尾中学校区は児童が減ることはあっても増えることがないと思えるので何とも言えない。
- ・どちらでも良い。市役所の時同様、市民の声は届かないと思うので。中央駅に沢山同じ様な店ができて横山地区にとっては不便が続くだけ。
- ・中学生が小学生に及ぼす影響が気になる。憧れなどいい影響だけではないと思うので不安。人数が少ないというのは、様々な面で視野がせばまったり、活気に欠けるのではと思うので、一貫校にするのであれば、特性を持った教育活動や部活動の活性化にも力を入れて欲しい。
- ・登校時間に合わせて専用のバスを用意するなど登下校の配慮をお願いする。
- ・特認制度によりすぐ特別な学校にして欲しい。
- ・校舎や体育館、プール、グラウンド施設の充実も検討して頂きたい。榎尾校区ならではの自然活動、地域密着型も検討して頂きたい。
- ・特認校制度について検討される 3 つの例はとてもいいと思うので、ぜひ検討して欲しい。小学校では 1 クラスしかいないため、2 クラス規模になれば、子ども達にとっても刺激になり、友達も増えるのではと期待する。
- ・在校生の事を一番に考え、特に受験を控えた 3 年生が集中できるようにお願いする。卒業式が仮設というような事にならないようにして欲しい。榎中に新設となると大半の子どもは学校が遠くなり、小学生が通うにはあまりにも距離があるので、スクールバスなどは検討して欲しい。
- ・工事中榎尾中学校は使えるのか。中学生は工事中どこで勉強するのか。
- ・子どもにいじめがあった時にどう対応してくれるのかが心配。中学生になっても同じ子と離れる事がないので。クラス替え等が何度かあれば別だが。
- ・横小・榎中ともに母校なので愛着もあるが、耐震などの事も考え、建替えをするなら小中一貫校にすべきだと思う。ただ、どの保護者の気になっているのは、通学中の安全や工事中の勉強、教育内容・中身で、例えば、善正、南面利方面からバス通学すると、横山高校前で降りて、旧 170 号を歩くことになる。対策などを検討することがたくさんあると思うので、そのようなことに時間を費やして欲しい。横小には北田中駐在所があるが、榎中になると不安面もある。交通面でも送迎時は榎中バス停の所が混乱すると思われるので、スムーズに開校でき、みんなが小中一貫校にして良かったと思えるような学校にしていけたらいいと思う。
- ・一貫校になることで期待される効果や特認校制度については、子どもにとって良い環境になるのではと期待する。ただ、通学のためのバスの配置や、校庭の使い方などこれから検討されることも多く、現時点では何とも言えない状況。子どもの教育内容が充実されるのであれば賛成する。
- ・色んな事で思いやり、心使い、目上の人達への言葉使い行動も勉強になると思う。横小に関しては、子ども達が遊べる場所、運動出来る様に願う。市民プールとして活用して欲しい。
- ・和泉市全域の就学校区について、考え直す時期ではないのか。その場しのぎ的な人数合わせではなく、抜本的な改革、見直しにより子どもの増加を図るべき。
- ・小・中と通学場所が 9 年間同じというのは親も安心する。校舎も新しくなれば、子ども達も嬉しいと思う。
- ・小学生、中学生の間に小中一貫校になった場合、制服等は新調しないといけないのか。

- ・小中一貫のメリットだけが示されている。デメリットを示した上で、アンケートを取るべきではないか。デメリットとして思うのは、中学生の不良がいたとして、まねして小学生が悪くならないかなど。
- ・校区内の子どもの数の減少により、これからの学校運営の方向性としては、小中一貫校というのも良いのかもしれない。ただ、この地域に住むこれから小中学校に通う子どもを持つ保護者が小中一貫校のデメリットをどこまで受け入れ、その上で前向きに一貫校への入学を希望されたい方の声は何より重要かと思う。
- ・校区を考えると、それぞれの校区内に学校がある事が適切であると思う。どうしても小中一貫が望ましいのであれば、しっかり検討していただき、市が責任を持って開校へ、又開校後も学校に任せず市教委とともに進めて欲しい。
- ・まず、行政が、生徒数の増加、子育て世帯の増加を目指すことが必要と考える。持続可能なコミュニティをどう形成していくかが重要。
- ・工事中での中学生での学校生活は、不自由なく過ごさせてあげて欲しい。通学が遠くなる方もいると思うので、防犯灯・カメラなどの設置。
- ・教育の質を求めると、ある程度の子どもの人数が必要であり、自分自身と異なる年齢の子どもとふれあえるチャンスが多くなるので、小中一貫校には賛成。早急に具体案を明確化して、どんどん進めて欲しい。
- ・開校について、もっと早急に進める様に検討する必要あり。通学交通についてもっと便利良く考える必要がある。又、はつが野の現状の意見等を参考に、どうすればもっと内容が良いか(はつが野のアンケートを取るなど参考に)対策の実行を考えて欲しい。
- ・H36 開校時期なので、今現在、小4、小6の保護者である我家は正直、恩恵にあずかれず、逆に中3、進学時に工事にあたるため騒音などに悩まされない様、時期(特に受験時を外すなど)を考えて進めて頂きたい。
- ・特認校としての特色を充分に発揮して、人気のある学校にしていいただきたい。プログラミングや外国語、クラブ活動等で魅力に感じてもらえると他校区からの通学が期待される。また、横山校区から他校区の小中学校に通う事も許されれば、中学校間の競争も生まれ教育が充実する事でいじめ等で不登校になった生徒の選択肢も広がるように思う。
- ・今後は減少して200名以下の学校となると思われるので、負担の少ない教育行政を行っていただくようお願いする。
- ・勉強面、生活面で先生方が子ども達をすべて見られるとは思わない。人数が増えるとケアが必要な子ども達が増えると思う。勉強も大切だが、ケア面も必要だと思っているので、確実に答えがわかる形を取って頂きたい。
- ・現在、小学校へバスで通っている。(善正～北田中)新設されたらバス通学はどうなるのかが気になる。
- ・現在は公立幼稚園(横山幼稚園)が閉園した状態だが、小中一貫校と共に同敷地内に新たに併設して頂けたら、長期的により良い教育環境が実現すると思う。
- ・子どもの事、安全を第一に考えて頂きたい。
- ・施設一体型の小中一貫校にすることは仕方がないのかなと思うが、特認校にしなければならないのか。この槇尾中学校区をもっと人が住みやすい、住みたくなるような環境にして、離れて行った人が戻りやすい、また、他の地域から引越して来たくなるような家をすんなりと建てることのできるような(調整区域なので手続きが大変)街づくりをすることが大切でないかと思う。
- ・制服と給食はあってほしい。
- ・今回の一貫校については、途中でまた元に戻すような事がない長期的な教育体制をしてほしい。まずは、生徒にとって、良い環境で教育を受けられる事を第一に考えて欲しい。
- ・小中一貫校になって、1学年は何クラスになるのか。1学年1クラス、しかも10人程度なら子どもを通わせるのは少し考えてしまう。
- ・小学生が横断歩道 170 号線上を通ることになるが、歩道橋ができるのか。運動会は小中が一緒に行うのか。
- ・今の南横山小学校は、特認校の意味を成していない。南横山小学校から槇尾中に来て子ども親に問題があればやはり浮いている。南横山小学校も閉鎖して横山の小中一貫校に組み込むべきである。

- ・子どもにとって大事な時期に大きな工事に当たってしまうことが残念。色々配慮して頂きストレスにならない様、学力にも支障が無い様願います。
- ・どうしても上の人の意見で進められることが多いので、実際に子どもを持つ親の声をきちんと吸い上げてほしい。言った(案内した)けど、何も返事がないので、賛成という方向で進めて欲しくない。
- ・小中一貫教育をするならば、他の校区同様現在のスタイルでも可能と思われる。新たな施設設置の予算があるならば、それを現場教員の増員や榎尾中学校体育館の雨漏りの修繕等に使うことこそ未来を担う子ども達に還元できると思われる。
- ・アンケートの結果、意見や要望がいかによいように生かされるかは今の段階では明確ではないが、実際に通うのは子ども達。子ども達の意見も取り入れてあげることも必要。建設の時に在学する子ども達の安全や授業に支障のないように心掛けて欲しい。
- ・現在使っている学校ではムリだと思うが、新しく作って本当に子ども達が来るのか。アンケートなりして人数確保できるのであれば新設も分かるが。
- ・意見や要望を聞くのも大事だと思うが、早くどうするのか決定して欲しい。
- ・校区に子どもが少ないからこそ、この横山からどんどん新しいことを打ち出し挑戦していくべき。施設一体型は全国的に増えてきているのでそれ以上の進化を考えるべき。自然豊かでなどだけを言っているはおそい。市内からそれぞれの校区になじみにくい生徒をあつめている場合ではない。
- ・現状で横山、南横山が一緒になっても少人数なので、南松尾はつが野学園と一緒にした方がいいと思う。
- ・今1年生の親としてはするなら早急に進めて欲しい。中学3年時の受験時に移行となる年の子は大変だと思う。

【南横山校区】

- ・南松尾はつが野学園の見学に行き、とても良い印象を受けた。榎尾中学校区も同じようになれば子ども達にも良い環境を与えられると思う。特にこの校区は人数が少ないのでとても良いことだと思う。大賛成。
- ・子ども達が登校しやすい場所や方法を考えて欲しい。
- ・家までバスが来て欲しい。
- ・中学校にもスクールバスを出していただければ通い続ける事ができる。
- ・南横山小学校の良さが失われることが心配。「教育」はとても大切な事なので、現状以下にならない様もっと良い学校となる様、慎重に願います。
- ・挨拶の絶えない中学校であって欲しい。
- ・通学手段のバスは路線バスではなく専用のバスを設けて欲しい。
- ・一部の意見でいくら反対しても、市としてここまでビジョンが出来ているなら今さら中止されることはないのだろうとあきらめている。ならばせめて、うんと話題になるような他市からも注目されるような学校にして頂きたい。地元の通学に公共バスを使う予定のようだが一般のどんな人が同乗しているかわからないバスは低学年の保護者は心配だと思う。テレビで電気自動車のバスを見たが、低価格のようなので、検討して頂きたい。
- ・小学校の6年間をずっと1クラス同じクラスで過ごさせるより、2クラスや年上、年下の大人数の子どもの中で過ごした方が、高校に入った時に対人関係で困る事が少なくなるのではないと思う。南横は地元の子もがいらない今、他の地域の子どもを通わせてまで残す意味があるのかとさえ思う。子どもには同じ地域の同級生を作ってあげたい。小中一貫校ができないのであれば、私達にも小学校の選択の自由を与えていただきたい。他の地域の子ども達は選択できるのに、なぜ南横、横山だけ学校の選択ができないのか。逆にバスを出して、はつが野に入れてほしいとさえ思う。地元の保護者の声を聞いて欲しい。
- ・南横山小学校は特認校として残して欲しい。

【特認】

- ・1 クラス 20 人まで。「多人数の中の孤独」が生まれず、皆が知っている学校にして頂きたい。省エネ、合理性だけでなく、又は特性や出来る人を育てることではなく、人として大切な愛着心や愛する心を育める環境ができたらと願う。20、30、40 年後にさらに住みやすい和泉市となるよう願う。
- ・小中一貫校にするメリット・デメリットはあると思うが、時代とともに変化もしかたないのかと思う。ただ、特認としては、特認の良い所(バスでの通学、特色を持った学習ができる等)はぜひ残して頂き、後に入学する子ども達にも良い体験をさせて頂きたい。
- ・南池田小学校、青葉はつが野小学校、南松尾はつが野学園、光明台北小学校、光明台南小学校、とても近いところに建っているのでは。人口密度の高い都市ならまだしも、URの土地開発で子どもが増えるのは一時的なもの。校区をなくして自由に通えるようにするなど、もっとフレキシブルな対策が必要ではないのか。
- ・自然と触れ合う機会を減らさないで欲しい。南横山の特色は残して欲しい。ノーカバンデー、果物狩り、校区探検、川遊びなどたくさん素敵なお子達にとってかけがえのない体験ができる学校であり続けて欲しい。
- ・校舎や体育館の改修工事というだけで大きく学校生活に支障を来すことになるが、期間は半年～位だが、新築工事となれば数年かかる。その間の在校生が犠牲になることは反対。
- ・南横山小学校は先生、PTA、地域が一体化して地理や気候においても和泉市内でも貴重で特別な学校と思っている。小学校がなくなれば過疎化が進み地域が衰退するのではないかと思う。小中一貫校のサテライトスクールとしてでも残すべきと思う。
- ・南横山小のいい部分を残して頂きたい。
- ・1クラス 20 人まで全学年で 120 人という小規模という制度に、とても共感する。予算や先生の確保など、難しい部分もあると思うが、南横の環境や小規模校の良さが小中一貫校で受けられなくなるのかという不安や、思いはずっとある。本当に良い学校なので、出来る限り残して頂きたい。
- ・横山小学校、槇尾中学校ともそれぞれに特色があり、良いところにもあるかと思うが、特認制度を導入してまで南横山小学校を存続させてきた意味を今一度考えていただきたい。これからの時代は、知識を詰め込むだけではなく、実施に体験しそこから得たものを発信したり、行動に移す力が必要になると思う。南横山小学校は少人数が故に子ども達が自分自身で考え、話し合い、決定していく場面が多く、学年を超えた縦割り活動も多いので、責任感や協力し合う姿勢も自然と身に付いていくと思う。このような教育は失くしてはならないと思う。子ども達の将来を見据えた判断をお願いします。
- ・南横山小を学習、文化施設として使用してもらいたい。工事の子ども達への影響を最小限にして欲しい。

●「反対」、「どちらかといえば反対」の理由

【横山校区】

- ・工事期間中に在校となる生徒達のことを心配。仮設のプレハブ校舎で過ごすことになったりするのか、工事の騒音で勉強に集中できるのか、運動場や体育館が工事の為、体育やクラブ活動ができるのかなど気がかり。新しくどこかに建設ならその心配がないのになと思う。
- ・場所が悪い。
- ・中学生になれば自転車通学できるが、小学生の間はバス通学。中学校の場所までの直通のバスがないのが不便。スクールバス等出していただけなのか。そうでなければ自家用車で送迎しないといけない。
- ・今のままで小学校はのんびり、ゆっくり、のびのびと地域にあった進め方でいいと思う。中学校でお互いの小学生と一緒に生活を送るのでこのままで良いと思う。
- ・歴史ある学校が次々となくなっていくのはつらい。時代の流れとは言え、方法はないものか。
- ・説明会の際に先生の負担がかなり大きいとの事も聞き、生徒の教育から考えると、質の低下の可能性があるのではないと思われるので、それがクリア出来れば、どちらかと言えば賛成と考えている。
- ・歴史のある学校がなくなるのはさみしいが、仕方はないと思う。新しい小中一貫校ではかなり大きいグラウンドが必要。今の南松尾はつが野学園の運動場では狭すぎてクラブが充分にはできない。

- ・4年生の長男が中学3年生の受験の大事な時期に色々重なるようなので大変心配である。南松尾はつが野学園があまり良いわさを聞かないので。
- ・小学6年時で最高学年を経験するという教育的意義が失われる。特認校制度について、現在利用の方々が南横山校区の環境だから利用されているかもしれないことを考慮すると、その意義も損なわれる。また、現在の横山校区の地域の方々に特認校制度の認可を求める必要がある。(当時の南横山のように)外部の部活動の指導員の登用について、教師でさえ現在教員免許更新の時代、指導員の方々が本質的に学校教育を理解して教育して下さるのか信用しがたい。
- ・槇尾中学校敷地に新設をしたとして子どもは来るのか。横山校区には何も無いのに若い人が家を建てたいとは思わない。こちらからバスでも出して違う学校に行くほうがいいのではないかと思う。

【南横山校区】

- ・児童の通学方法についての提案に不服あり。新設校の児童数確保の「頼みの綱」が特認校制度という事。将来的に維持していくためのビジョンが不明確。各学年約30人(全体で約270人)を確保し続けられるのか。
- ・槇中の敷地では広さが不十分では。どのような学校ができるかわからないので賛成とは言えない。
- ・各校区の特性を活かして欲しい。
- ・現在指導や支援下さっている地元の方々(農園、笹踊り、炭焼き、イチゴ狩、みかん狩等)は、児童数が増えたり、校区に小学校がなくなると協力は得られなくなると思う。本校の特色として、他校にも自慢できる行事は大幅に減ると思う。一貫校になった後も、南横山小の跡地で教育活動をするように検討すると言われたが、跡地の維持管理費用が必要だと考えると、暫くするとだんだんなくなるのではないかと不安である。
- ・子どもがのびのびと勉強できる所は、ここしかないのが良い。南横山小学校の学びはどこの小学校にもない事を学べる所。

【特認】

- ・教育委員会は何のために特認制度を始められたのか。なぜその特色を続けることをやめ、小中一貫に切り替えているのかがよくわからない。30人クラスは少人数とはいえない。20人以上とならないよう確約して頂きたい。
- ・今後益々子どもの数が減ることはわかっていると思う。これは、槇尾中学校区だけの問題ではなく、将来を見据えて、校区自体を再編する必要があるのではないか。地元に残すために目先のメリットだけで結論を出すことをやめて欲しい。大きな建物を建てるお金、その後の管理費は結果的に子どもの負担になる。
- ・施設一体型小中一貫校を作るメリットというが、工事期間中の中学生が犠牲となるデメリットが大きい。「南松尾はつが野学園のような」というのであれば、新しい場所に建設し、開校前の子ども達の学校生活を考えて欲しい。
- ・南横山小学校に通学できることが特認の魅力であると考えている。槇尾中学校敷地での一体化は敷地面積上は仕方ないのは理解できるが、父鬼大野地域の歴史を伝承する為にも反対である。
- ・南横山小学校の父鬼の環境で学ぶ事は子どもにとってかけがえのないものだと思う。違う場所になると特色がなくなると思う。地元の方との関わりも伝統として引きついでいきたい。
- ・静かな山の中にあるという環境は他にはない素晴らしい環境だと思う。地域の人の自由な行き来があり子ども達を先生や保護者とは又違う目で見られる事は、いろんな意味での要で、小中一貫校でも地域、先生、保護者、子どものコミュニケーションがこれほど密接にいくとは考えにくい。
- ・少子化による施策だと理解はできるが、学校林をはじめとする恵まれた自然や少人数ならではの人の関わり(児童同士や先生・地域の方々との関わり)に魅力を感じて特認を選択したので、できれば現状の制度を維持していただきたい。
- ・現時点では、中学校への通学方法が限られている。小学校ではバスがあるのに中学へはない。安心して通学できると一貫校に向けて早い段階から一緒に通学できる方法にして、子ども達、保護者に抵抗なく受け入れてもらえるような仕組みにしてもらいたい。

資料 13 検討される再編パターンについて

	パターン	事務局の評価
1	施設一体型小中一貫校の特認校とする	現状では、最も妥当
2	施設一体型小中一貫校とし、特認校としない	児童・生徒数の確保が厳しい
3	現状のままとする	数年後に課題が残る
4	就学区域を見直す	地域コミュニティを考えると、 現時点では妥当な判断と言い難い

資料 14 次回の予定について

★開催予定日 平成31年1月30日(水) 午後7時～
和泉市コミュニティセンター1階 中集会室にて

ア) 12月21日の内容確認等

イ) 施設一体型小中一貫校の特認校とすることについて

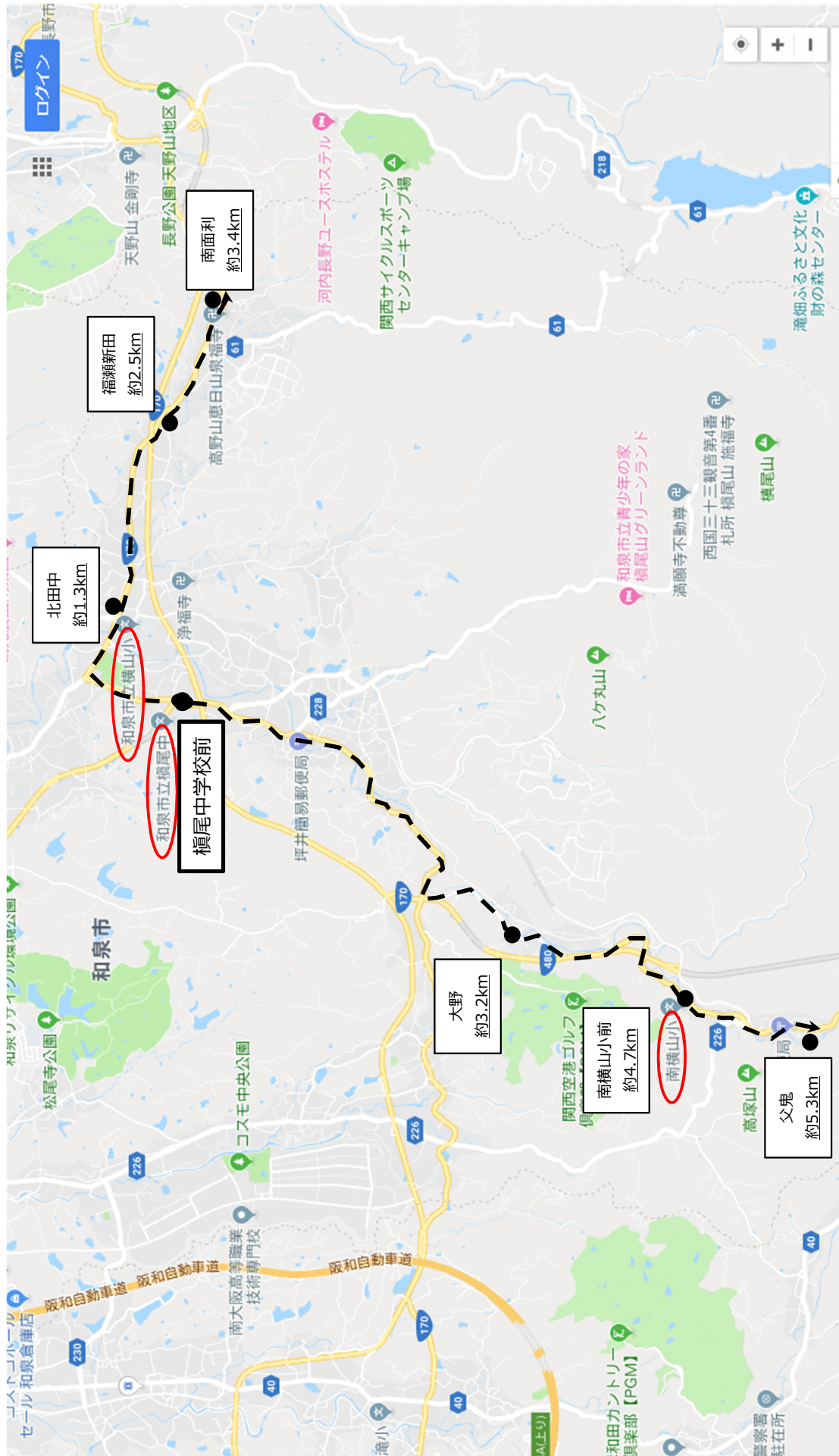
- ・教育内容面
- ・通学面

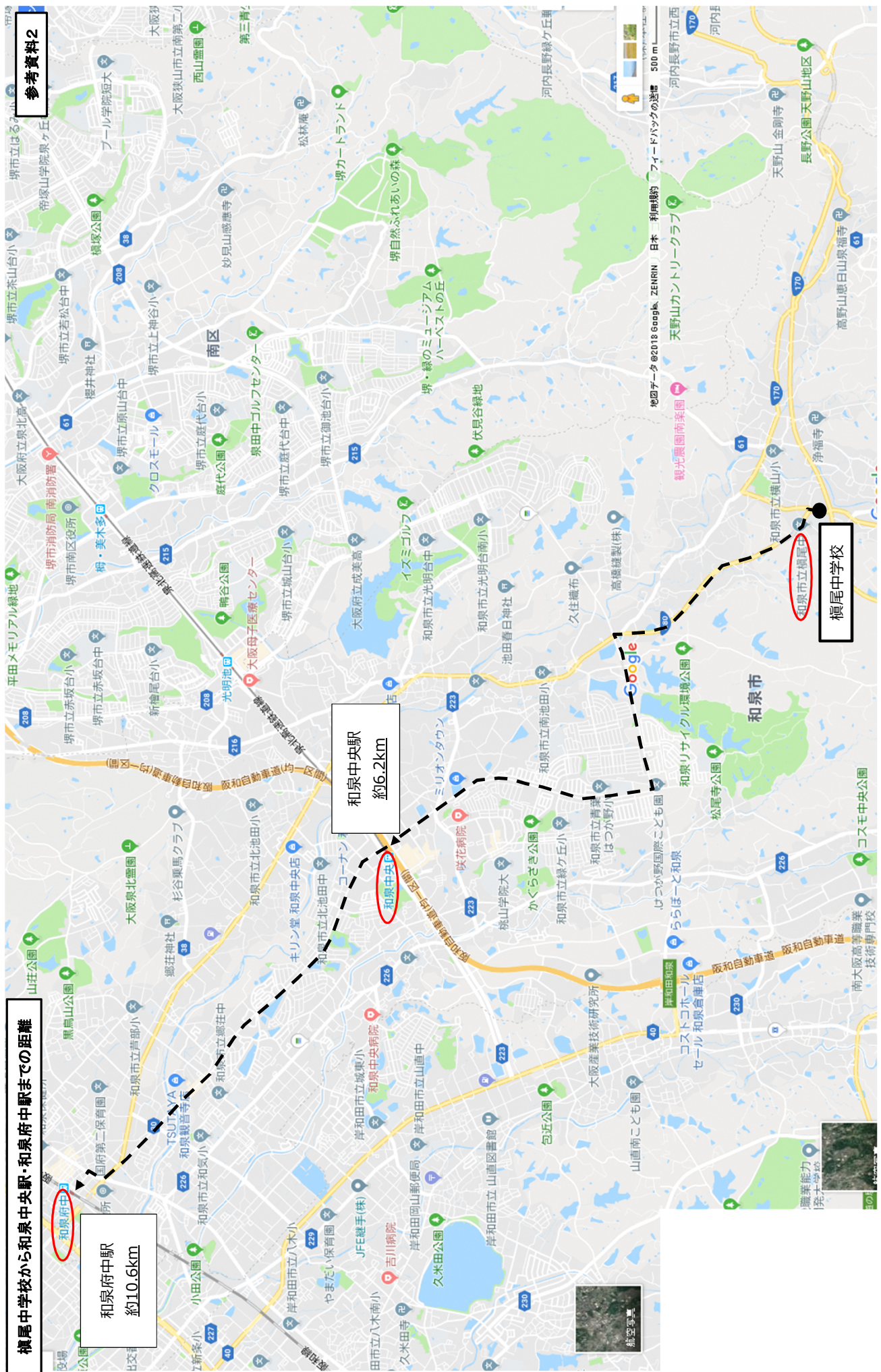
ウ) 施設整備について

- ・建設場所
- ・建設時の配慮

エ) その他

- ・跡地利用





○和泉市適正就学対策審議会規則

昭和45年4月23日

教委規則第1号

改正 昭和47年11月10日教委規則第8号

昭和50年1月13日教委規則第2号

昭和51年2月10日教委規則第1号

昭和53年11月1日教委規則第7号

昭和62年3月20日教委規則第4号

昭和62年12月25日教委規則第7号

平成15年5月15日教委規則第9号

平成23年9月26日教委規則第16号

平成28年8月24日教委規則第17号

平成30年6月11日教委規則第13号

平成30年11月13日教委規則第16号

(趣旨)

第1条 この規則は、和泉市附属機関に関する条例(昭和32年条例第43号)第2条の規定に基づき、和泉市適正就学対策審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 審議会は、和泉市教育委員会の諮問に応じ、和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校児童、生徒の就学の適正をはかるために、次に掲げる事項について調査及び審議する。

(1) 就学区域の再編成に関すること。

(2) その他適正就学に関すること。

(昭62教委規則4・平28教委規則17・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員28人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 市議会議員

(2) 学識経験者

(3) 住民団体の代表者

(4) 和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の校長

(5) 和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校に在籍する児童、生徒の保護者

(6) 公募による市民

3 前項に規定する者のほか、教育委員会が必要と認めるときは、次に掲げる者を臨時委員として委嘱することができる。

(1) 審議会の調査及び審議に係る校区に居住する者

(2) 前号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者

(昭47教委規則8・昭50教委規則2・昭51教委規則1・昭53教委規則7・平15教委規則9・平23教委規則16・平28教委規則17・平30教委規則13・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項の規定にかかわらず、第3条第2項第6号の委員の任期は、2年とする。

4 臨時委員は、当該校区に係る調査及び審議が終了したときは、解任されるものとする。

(昭53教委規則7・平23教委規則16・一部改正)

(会長及び副会長)

第5条 審議会には会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
(専門部会)

第6条 会長は、必要と認めるときは、審議会に専門的事項を分掌させるため専門部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
(昭62教委規則7・一部改正)

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(関係者の出席)

第8条 会長は、必要と認めるときは、市の職員及び学識経験者を会議に出席させて意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和47年教委規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和50年教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和51年教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和53年教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和62年教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和62年教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成15年教委規則第9号)

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の公布の日において現に和泉市適正就学対策審議会の委員である者は、その任期が満了し、又は解任されるまでの間は、改正後の和泉市適正就学対策審議会規則の規定に関わらず、委員としての身分を有する。

附 則 (平成23年教委規則第16号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成28年教委規則第17号) 抄

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年教委規則第13号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成30年教委規則第16号)

この規則は、公布の日から施行する。

【参考】

榎尾中学校区 学校適正配置

意見交換会・説明会での主な意見・質問など

学校適正配置 榎尾中学校区

第1回意見交換会

～榎尾中学校区今後の教育環境について～

主な意見など

- ✿ この場は、小中一貫校の構想を整理する場ではなく、今後の検討に際し必要な情報共有を図る場であり、今後の全体説明会や市の整理すべき資料に対する意見が中心となると考える。
- ✿ 地域への情報提供については、地域の人が知らない形にならないよう、その提供が遅くならない取組みを進めるべき。
- ✿ 小中一貫校は有意義な手段のひとつであるが、その方針は全く未定とのことで、本格的な議論は、4月以降になると考えることを確認した。
- ✿ 仮に、施設一体型の小中一貫校を建てる場合、建設場所については、榎尾中学校に限定せず、検討を行うべき。
- ✿ 小中一貫校とした場合における児童・生徒数の見込みを示して欲しい。
- ✿ 小中一貫校で複数クラスを確保する方策を示して欲しい。
- ✿ 施設一体型小中一貫校の課題も示して欲しい。
- ✿ 南松尾小中学校の移転統合決定までの経緯を示して欲しい。



学校適正配置 榎尾中学校校区

第2回意見交換会

～榎尾中学校校区今後の教育環境について～

主な意見など

小中一貫校（小学校と中学校を一緒）とすることについて

- ✿ 子どもにとっては、小中一貫校がいいと思う。ただ、小学校と中学校の先生に児童生徒、保護者への対応について違いを感じる。連携を深めて開校に備えることなどが必要と思う。
- ✿ 小中一貫校とせず、今のままでもいいと思う。
- ✿ 今のままとすることで、将来的に、南松尾はつが野学園や南池田校区等への移転統合となるのは心配。
- ✿ 小中一貫校を建設したとしても、今後、児童生徒数が増える見込みはないので、2クラスが将来的にも確保されるか、不安がある。
- ✿ 南横山小は、ずっと1クラスなので、複数学級にする必要性を感じない。
- ✿ 就学前児童の保護者の意見を十分に聞いてあげてほしい。

(市より)

今後の方向性に対しては、様々な意見を伺っています。

小中一貫校は、有意義な教育環境のひとつとは考えていますが、今後も情報発信や意見交換を行いながら、方向性の整理に努めることにします。

特認制度について

- ✿ 今の特認校は、南横山小の場所にあってこそ成立する。別の場所で小中一貫校の特認校とするなら、違う形での特認校を考える必要がある。

(市より)

別の場所で、小中一貫校を建設する場合、今と同じ環境を確保することは困難です。自然学習をはじめとして、これまでの良さの継承や良い教育環境に向けて、どのような取組みを行うことが考えられるのか、整理することは重要と考えています。

跡地利用について

- ✿ 学校があるので、地域が一体となり、活気も生まれている。小中一貫校とする場合でも、利活用の検討が非常に重要。
- ✿ 自然環境をはじめとした、教育など、色々な場面での方策を一緒に整理すべき。

(市より)

次回の意見交換会、跡地活用についての情報発信も行う予定としています。

教育環境について

- ✿ 施設一体となることで、高学年が低学年をいじめたり低学年が高学年の受験勉強の邪魔になったりしてしまうことはないのか？

(市より)

他市の事例を含めて、小中一貫校では、低学年は、高学年に憧れ、高学年は低学年を見守る傾向にあります。一般的には、いじめや不登校、異学年間での不協和音は改善する傾向にあります。

- ✿ 6年生のリーダーシップがなくなるのか。

(市より)

各行事や活動に関して、6年生のリーダーシップを育てる場面を設けるなど他市や南松尾はつが野学園でも工夫をしています。

スクールバスについて

- ✿ スクールバスはどうなるのか？
- ✿ 特認の中学生への支援もして欲しい

(市より)

小中一貫校とする場合には、その建設場所などを確認しながら、スクールバス・路線バスの活用等を検討します。

学校適正配置 榎尾中学校区

第3回意見交換会

～榎尾中学校区今後の教育環境について～

主な意見など

意思決定について

✿ 小中一貫校とすることは決定事項となっているのか？

✿ 建設場所は榎尾中と決まっているのか？

(市より)

- ・小中一貫校が有効な手段の一つと考えていますが、市で一方的に決めるのではなく、地域の意見をいただきながら最終決定をしたいと考えています。
- ・現時点では小中一貫校とすることや建設場所も未定です。

児童生徒数の確保について

✿ 特認ありの小中一貫校が自然な流れと考えるが特認の人数確保が課題

✿ 国分町を就学区域に加えるなど区域の見直しは考えられないのか？

✿ 特認の通学費負担を軽減すれば児童生徒は集まると思う

✿ 設備面の充実が特色とならない。英語やプログラミング教育など、教育内容の魅力・充実がないと特認として通学させようと思わない。

(市より)

- ・校区は学校のための校区だけでなく、コミュニティの単位にもなっています。校区の再編は、慎重に検討が必要です。
- ・特認の魅力づくりは、様々な内容を検討しています。

小中一貫校を設置するのであれば

- ✿ 横山高校がなくなった時、バスの本数が減るなど住みにくさが進んだように感じた。地域づくりを含めて考えてほしい。
- ✿ 子どもを育てる時には、地域に戻って子育てしたいと思えるような環境をつくってほしい。
- ✿ 小中一貫校ができるまでの間に特認が減少してもいけない。その間も人数が確保できるような取組みや募集に際しての説明の検討が重要。

(市より)

- ・単なる学校建設ではなく、教育委員会と他部局も連携し、地域づくりを意識していきたい。
- ・魅力ある学校づくりが、地域の魅力向上、人口流出の抑制につながることも意識していきたい。

学校適正配置 榎尾中学校区

平成30年度 第1回意見交換会

～榎尾中学校区今後の教育環境について～

主な意見など

教育関連

✿ 施設一体型小中一貫校での具体的な教育内容を示して欲しい

- ・他にない特色ある教育が必要と考える。
- ・南横山のよさを取り入れた教育を実践して欲しい。

(市より)

- ・施設一体型小中一貫校となると、中学校の英語、数学教員による小学校児童への専科指導や ALT の弾力活用により、特色あるよりよい教育環境の創出が可能です。

✿ 小中一貫校の内容だけでなく、様々なパターンを提示し、比較した上で判断ができるようにして欲しい

- ・今の南横山での少人数の教育環境がよいので、他と比べたメリット等がわからないと人数が増える小中一貫校がよいとは判断できない。
- ・小中一貫校ありきなら議論する意味がない。

(市より)

- ・これまでの意見交換会、回覧を通じて説明をしているものもありますが、全体説明会の内容について工夫していきます。

✿ 府内の小中一貫校の取組みの経過、イメージも説明して欲しい

- ・南松尾はつが野学園だけでなく、様々な情報を提供すべき。
- ・他市の事例をみることで、他市での小中一貫校の取組みがわかり、参考になる。

(市より)

- ・これまでの意見交換会、回覧を通じて説明をしているものもありますが、全体説明会の内容について工夫していきます。

学校施設、通学対策関連

✿ 小中一貫校となった場合の建設場所はどこになるのか？

- ・土地を開発して新たな場所に建設することは可能か？
- ・候補地があるなら、示して欲しい。

(市より)

- ・場所は全くの未定です。
憶測が飛び交うことで混乱を招くことになるので、もうしばらくの間、検討の時間が必要と考えています。

✿ 通学の安全対策が気になる

- ・スクールバスはどうなる？全員が乗れるのか？無料か？

(市より)

- ・スクールバスの導入や南海バスの活用を含め検討が必要です。
南松尾はつが野学園では、学校に近い地域は徒歩、自転車通学です。
スクールバスの利用に関しては無料です。

南横山小学校関連

✿ 地域活性の観点からも南横山小学校の利活用の検討は必要

- ・自然環境に触れる機会ができ、地域住民も利用できる施設を望む。
- ・低学年は、南横山小で学ぶというような形はできないか？
- ・卒業生が戻ってくることができる場所として何らかの形で残して欲しい。
- ・小中一貫校となり、南横山から離れることで、今まで協力してくれていた地域コミュニティによる支援の仕組みをどう引き継ぐのか検討必要。

(市より)

- ・地域活性の視点での検討は必要と考えています。

【地域・学校関係者】 小中一貫校として考えているなら、その前提で説明にする方が、意見を言いやすいのではないかな？する、しないの意見か、設置される学校に対する意見か、何を発言すべきか、難しい。 【保護者】 20人から30人の枠については、20人から25人で調整できないか？ 他市では、経費削減が目的となっているが、和泉市では、子供たちと地域に重点をおいてくれているので、安心した。 施設配置について、小6と中1が近接するのは、リセットできない部分もある気がする。 【保護者】 この秋の来年度特認保護者説明会はどのような説明になるのかな？検討中であると、特認の数が減ることが心配。 【保護者】 南松尾はつが野学園の保護者の生の意見を聞く機会を設けて欲しい。 【地域・学校関係者】 今後高齢化していくので、跡地については、高齢者の福祉増進なども検討して欲しい。 【地域・学校関係者】 南横山の地域の思いが反映されている。 特認の不安も払拭できるように、色々検討して欲しい。 跡地利用には、地域も協力する。 サイクリングが盛んになっているので、色々検討していく。	決定に際しては、適正就学対策審議会に諮ることも必要で、そのなかでは、地元の方も参画してもらって、意見を言ってもらうことになります。 これまでの意見交換会を踏まえて、広く説明会を開催するので、まずは、その場でどのような意見があるのか確認させていただきます。 1クラス25人で、1学年を50人にすると、特認の枠も小さくなることとなるので、色々検討は必要です。 説明会では、決定している旨を周知できないので、これまでの募集方法を見直すなどにより、特認希望者を確保したいと考えます。 今後、検討します。 地域の様々な意向を確認しつつ、検討していきます。 地域の様々な意向を確認しつつ、検討していきます。
--	--

当日の主な質疑 参加者 45 名(横山 20 名、南横山 11 名、特認 5 名、その他・不明 9 名)

● 特認制度とはどういう制度？ ● 統合は理解しないといけないが、少子化が更に進むので、10 年、20 年先のビジョン見込んでいるのか？ 建設した校舎無駄にならないか？ ● 小規模特認にしてもらえるのか？ 30 人なら他の校区でもあるので、20 人にして欲しい。 ● 反抗期よくなったのは、わかる。8 年生、9 年生に違和感がある。交流などで学習内容が変更されないのか。中3の受験心配。 ● 先生の負担を聞くので、先生の人員確保をしっかりして欲しい。 ● 小学校の定期考査について、小学校は内面性の時期なので、負担感心配。 ● 南横山の活用には感謝。ささゆりが普通の学校になったので心配はある。 ● 校舎の教室配置において、小5、小6、中1が並ぶのは、リセットという意味では心配。 ● 南松尾はつが野学園の一部の生の声(現状の苦情)として、授業中や放課後も中学校を重要視し、小学校低学年に「静かにしましょう」とい声かけが多い。 小学校は楽しむこと、中学校は勉強すること、色々存在すると思うので、今後検討して欲しい。	○ 通常は、地域により通う学校は決められていますが、和泉市内全域から子どもが通うことができる制度が特認制度です。 ○ 人口ビジョンは大切であり、また、少子高齢化などの問題も踏まえ検討しています。 ○ 20 人から 30 人であれば小規模と捉えています。詳細の人数は、今後検討していきます。 ○ 1 つの敷地内に1年から9年生がいることにより、掃除を一緒に行うなど、交流を深めることができます。授業については、学習指導要領に則っており、現在の小学校、中学校の内容と差があるものではありません。 ○ 人員確保には努めていきたい。 ○ 中学校段階の試験のやり方に慣れるということはあると考えており、小学生の負担にならないようにも取り組んでいます。 ○ 南横山小学校でしかできない教育を特色ある教育環境と捉えており、今後も維持・継続していきたいと考えています。 ○ 教室配置については、様々なバリエーションが考えられ、今後、学校建設をする際には検討していきたい。 ○ 授業開始・終了のチャイムを工夫するなど取り組んでいます。 同じ敷地内で1年生から9年生までがお互いに学びあう環境は大事。教員は、異学年にどんな声かけを行うかを学んでいく必要があります。より良い教育環境になるよう努めていきたい。
---	---

● 小中一貫校となることはとても賛成で、早く作って欲しいと思いました。ただ、人数を確保するために合併するのではなく、地域に新たな人が寄ってきてくれる魅力的な教育内容にして欲しいです。(IT 教育に特に力を入れる等、特性を打ち出してアピール力を上げる) ● 教育は保護者にとって高い関心があると思います。横山学校区から巣立っても社会で通用する高い教育と生きる力を身に付けていくような教育を小中一貫校で行ってほしいと思っています。今の「きのみ保育園」や小学校などで行われているような横山の自然や文化と触れ、あたたかみのアットホームである丁寧な教育を大切にして、卒業した子どもたちが横山に愛着を持ち、自分の子どもにも同じ教育を受けさせたいから地域に戻りたいと思い、横山が活性化する、人が戻ってくる伝統校をお作りいただきたいと思います。 ● 何故小中一貫校が良いと判断した経緯がよくわからない。現状、教育環境にどのような課題があり、その対策を検討する中で小中一貫校のメリットを説明願いたい。小中一貫校のデメリットをもっと説明してほしい。和泉市の運営上の課題を説明頂けると納得性も高まると思います。 ● 教員の負担が大きいと聞きますが、その辺の対応はどうなっているのでしょうか。(開校までに対応できるのでしょうか)小中一貫教育を始めただけで次々と推進していった方がいいのでしょうか。南松尾はつが野学園の検証をもう少	○ 子どもたちのより良い教育環境を第一に考えております。施設一体型の利点と槇尾中学校区の良さを生かした教育内容を検討していきます。 ○ 地域とともにある学校として、豊かな自然や地域の文化は、大切にしたいと考えています。また、これから求められる力をしっかりと育むべく、教育環境・教育内容を検討していきます。 ○ 和泉市では、義務教育終了時の子どもの学力に責任を持って取組むべく、平成29年4月より、全中学校区で小中一貫教育を実施しています。異学年との交流が増えることにより、多様な学びを子どもたちが経験できることがメリットです。施設一体型では、その効果がより高めやすく、槇尾中学校区においても検討を始めたところです。南松尾はつが野学園では、今のところ大きな課題はありませんが、PTA 活動をはじめ、試行錯誤の部分はあり、移行に伴う戸惑いはいくらかあると考えますが、学校との協力と時間が改善につながると認識しています。 ○ 特に開校時は、教育環境の整備等で他校に比べ業務が多くなることはあります。南松尾はつが野学園の場合には、統廃合に係る加配教員の措置がなされました。開校までに一定の期間がありますので、その間においても対応を研究してい
---	---

し見てからのスタートでもいいのではないかと感じました。 ● 将来のビジョンを持っていない事を理解しました。決定ありきでの説明会はやめていただきたい。 ● 少人数、小規模校の良さ、重要性もわかって欲しい。人数を集め、クラス替えがあるだけで切磋琢磨される訳ではないと思う。現在も3校が交流する機会もあり、施設一体型小中一貫校にする必要も感じない。今までの説明では特認生の入学が予定どおり確保できるとは思えません。旧南松尾小の保護者の中ですでに「元に戻して欲しい」という声があるのをご存知ですか。 ● 6年生は、現状では最高学年として自覚とメリハリをもって学校生活を送っていると思うのですが、9年間一貫となると「中間にいる期間」が長くなるので、小中一貫に関して不安があります。小6の卒業含め一連の流れは、子どもの成長にとっても大切なことなのではないかなと思います。9年間でダラダラとすぐく感覚にならないことを願います。 【小中一貫校の意思決定について】 ● 基本的なことは理解できましたが、この先の決定案が何なのか、必要なのがわかりにくい。小中一貫校とする意思決定をする前に、きちんと決定しておかなければならない課題が多くあると思います。返答をあいまいにせず、きちんとした答えを出していただきたいです。 【移住効果について】 ● 小中一貫校として始まっている南松尾はつが野学園は、和泉市へ移住している人が増えていると認識しています。槇尾の小中一貫校も同様の効果を見込める様、居住についても検討いただきたい。	ます。 ○ 小中一貫校は、有効な手段と認識していますが、まだ、決定ではありません。関係のみなさまのご意見も踏まえ、疑問に感じるなどについては丁寧な説明に努めます。 ○ 槇尾中学校区だけでなく、少人数・小規模校では、その「良さ」を生かした教育が行われています。また、デメリットを少なくする工夫も行われています。現状のままということも選択肢の一つですが、今後を考えると、施設一体型とすることで、多様性に富んだ集団を形成することが可能となり、より充実した教育環境となると考えています。 ○ 9年間の学校生活、また、子どもの発達段階を考え、「節目」は大切と認識しています。4年生での1／2成人式や6年生での前期課程修了式など節目の行事や前期課程での「たてわり活動」など、その発達段階に応じた取組みを工夫しています。 ○ 皆さんの疑問に感じることや今後の手続き等への回答や説明については、引き続き地域への説明会等の開催や丁寧な情報提供をさせていただきます。 ○ 地域のまちづくりについても、庁内の関係各課と連携して取り組んでいきます。
---	---

【跡地利用について】 ● 跡地利用ですが、学校関連施設にしてください、市費で塾をやっていくなど。 ● 南横山小学校の跡地利用として、災害時避難所として利用とあったが可能なのか。小中一貫校における留守家庭児童会の内容はどうなのか。槇尾中学校区における売りである自然環境として列記されていた槇尾山、笑働の森は全て府主導だが、市としての独自策はあるのか。 ● 南横山のような自然環境で過ごす時間は、大切だと考えています。できるだけ活用していただきたいです。 【教育内容について】 ● 学校生活で問題を抱え、登校しにくくなった子どもが学べる場も確保してください。クラスの人数は少ない方がよく、20人以上にならないようにして、クラス数を増やしてください。20人以上になるようなら「スクールサポーター」を2人以上1クラスに付くようにしてください。 ● 全てを南松尾はつが野学園に倣って同じようにするのはではなく、横山、南横山の自然を活かせる施設づくり、授業内容を考えてほしい。人数の変化にも対応できる校舎づくりをお願いしたい。先生や市ではなく、通う生徒への負担やデメリットが少しでも少なくなるよう、あらかじめいろんな事を確認しておいてほしい。	○ 南横山小学校については、周囲の自然環境を生かした教育機能をもった施設として、有効活用していくことを検討したいと考えています。 ○ 南横山小学校の避難所としての指定は難しい状況ですが、災害時にの拠点としてなどの活用を検討したいと考えています。 小中一貫校を新設した場合、市内各校同内容の留守家庭児童会の設置を小中一貫校に設置します。 教育課程については、学校で編成することとなりますが、市教委として学校が特色ある教育活動（関西トランスウェイスタジアムや南部リージョンセンターの活用等）が実施できるよう支援します。 ○ 南横山小学校については、周囲の自然環境を生かした教育機能をもった施設として、有効活用していくことを検討したいと考えています。 ○ 登校に配慮が必要な児童生徒に対しては、課題解決に向け、各校において担当教員を中心に様々な支援人材を活用しながら取り組んでいるところです。1学級における児童生徒数は、少人数指導の良さも生かせるよう就学定員を検討します。また、支援人材についても、必要に応じ活用を検討します。 ○ 教育課程については、学校で編成することとなります。市教委としては、一律ではなく地域の実情も勘案しつつ、自然環境や地域の文化を踏まえた特色ある教育活動が実施できるよう支援してまいります。また、施設や設備、通学方法など、より安全で効果的な教育が展開できるよう検討します。
--	--

● 定められたカリキュラムをこなしながら、プラスαの活動を行うとすると、先生の力量や人数が大切になってくると思います。今の南横山があるのは、少人数 20 名定数であること、先生方の力量が大きいと思っています。ぜひ考慮していただけたらと思います。 ● 説明内容は理解できました。長期ビジョンがややふやかなあと。保護者としては、先生の負担はそのまま教育内容につながる要素となると思います。この一貫校が実現するのであれば、その際に現場を支える方々すべての負担が軽減されることを希望しています。ただ、自治体の発展の為であるなら、公費は公教育こそ費やされるのが望ましいと考えます。 【給食について】 ● 南松尾はつが野学園のランチタイムについて、それはそれで良いかもしれませんが、アレルギー対応の事はどうなっていますか。学校のコストや教育の事の説明ばかりで、アレルギーの事はどうしたらいいですか。今はたくさんの物が食べれなく給食がほぼ無理な状態で、お兄ちゃん、お姉ちゃん達だけがそばにいて食べるという事はとても不安です。そういう先生もいてもいいんじゃないかと思います。細かい事を言いますが、牛乳をこぼしたりしてもただ拭くだけではダメなんです。そういう命に関わる事ももっと目を向けて欲しいです。 【通学バスについて】 ● 留守家庭児童会に入ったとき、別にバスは出ますか。 ● 中学校の特認バスを期間前倒ししてほしい。 【特認制度について】 ● 特認を活用するについて、具体的な形が見えない。何の魅力を押していくのか。小中一貫校となるまでの南横山の特認児童の確保。小中一貫校となつてからの特認児童生	○ 教員の配置に際しては、当該教員の専門性や配置校の教育環境などを踏まえて行います。 ○ 将来の子どもたちのために小中一貫校を検討しています。教員の負担軽減、業務の効率化に取組み、教育の質を向上させていくために研究を継続していきます。 ○ 全ての学校において、児童生徒の命と安全を守るということは、何よりも優先し取り組んでいます。小中一貫校となつても、食の安全、アレルギー対応についても万全を期し取り組むもので、上級生に任せるものではありません。基本となるのは保護者と学校、また、学校内での確実な情報の共有です。各校において、個に応じた、食に対する指導を行うことができるよう、支援します。 ○ バスの詳細は現時点で未定ですが、南松尾はつが野学園でも配慮しています。 ○ 要望として伺っております。 ○ 「地域とともにある学校」に基づき、槇尾中学校区の特色を生かした教育活動を展開することをアピールしていきます。 自然環境、少人数学級、複数学級が新校のベ
---	---

徒の確保。それぞれの学校で特色が違ったりする事もあるので、現状での特認の売り、新校での売り、共通する売りをきちんと検討していくべき。 ● 特認制度＝20人×6学年＝120人。小中一貫特認＝30人×2クラス×9学年＝540人。先生の大人の目が増えると言われたが、1人の先生がすべての生徒の名前や顔を覚えられる人数ではない点が気になりました。 ● 特認に対するビジョンが不明なのがとても残念です。本来は青葉はつが野小学校区に住んでいます。子どもは地域の中で育つことがあるべき姿ですが、千人を超える大規模校よりも、子どもが伸び伸びと子ども時代を楽しく過ごせることを願い、南横山小へ入学させました。学校生活には満足していますが、先生方のご尽力のおかげと考えています。ぜひ、現場の先生の声をお願いしたいと思います。また、特認は、様々な個々の理由で学校を選んで来ています。様々な価値観のある人の集まりであり、地元の方々と少し違う面があります。中でも人数の割にハンディのある子どもが多いと感じています。それは悪いとは言いません。でもこういう現実があることは教育委員会の方は十分わかっていることだと思います。特認校であるということは、こういうアンバランスを整える必要が絶対にあります。様々な価値観のある人の集まりという意味で、みんな、多くは自分にとって良いかどうかで物事を考えると思います。だから、現場のことをよく知り、汗をかいてくださっている現場の先生の声を大切にしてください。 ● 特認を途中でやめることが出来る様になるのか。特認を含めた定員を41人としてもらえるのか。	ースとして想定されます。現にある自然環境、少人数学級の継承とともに総合スポーツセンターの活用をはじめ独自の教育課程などを検討しているところです。 ○ 児童・生徒数が増えることにより、関わる教員の数は増えます。多様な教師の目が増えるとともに、更に、PTA や地域の方などのスケールも大きくなります。そういった面からも、見取り・見守りの充実を図られます。 ○ 市として、教職員の意見を踏まえ取り組むことは大切だと考えています。また、様々な価値観のある方々が特認制度を利用し、通学されていることも認識しています。地域・保護者・教職員が、「子どもの教育」を核として、みんなでつくる学校をめざすことが必要と考えています。 ○ 就学定員、特認制度の詳細については今後も検討していきます。
--	--

当日の主な質疑 参加者 50 名(横山 23 名、南横山 17 名、その他・不明 10 名)

【横山校区】 ● 将来的に特認制度のある小中一貫校としないと、1学年2クラスが維持できない状況で、地域として人口減少の傾向が著しくなっている。現状では、横山・南横山地域は市街化調整区域であるため、移住するにも移住できる環境にない。地域の子も達が生活利便性の高い地域へ転出している現状である。こうした現状を踏まえ、魅力ある学校づくりが必要である。 ● 和泉市全体として人口が増加しているにもかかわらず、減少している地域があるということ考えていただきたい。 【横山校区】 ● 自分達の同級生が、はつが野等の和泉市内に転出しており、全体的に人口が減少している。こうした状況なので、当然子どもの数も減少していくが、それを踏まえて特認校の小中一貫校を提案していただいていると認識しており、せっかく特認校という位置づけで取り組んでいただけるのであれば、できれば和泉市の人達が注目する学校にしてもらいたい。 ● 市内には南松尾はつが野学園という小中一貫校があるが、特認校として小中一貫校を設置するのであれば、しっかりとその魅力、特色をアピールできる学校にしてもらいたい。そうすることで、南部地域に注目が集まり、それが地域の活性化につながるという将来性が見えるような学校に取り組んでいただきたい。	○ 和泉市の人口は増加を続けているわけではなく、はつが野地区の著しい増加はありますが、平成 27 年がピークとなっており、全国的な人口減少は和泉市でも例外ではありません。 ○ 南松尾はつが野学園が開校して感じたこととして、教育の充実が子育て世代が住まいを選ぶ際の大きなポイントになっています。槇尾中校区においても魅力ある教育を行っていきます。しかしながら、教育だけを充実すれば人口増加やまちが活性化するのかといえそうではなくて、様々な要因が絡み合っているので、こうしたことを踏まえて、南部地域の活性化につながるような施策を展開していきたいと考えています。 ○ 特認校となると、市内全域から通学することが可能となるので、それが一つの魅力となると考えています。また、少人数をそのまま維持することも一つの魅力となります。加えて、学校だけではできないような特色ある教育活動を今後実施していきたいと考えています。 ○ 魅力ある学校となるよう、市内の児童生徒が通いたいと思える学校づくりを教育委員会としてもサポートしていきます。
--	---

<u>教育内容について</u> 【横山校区 40代】 ● 市内の学校にはない取組み(英会話・クラブ活動等)を目玉として、多くの児童・生徒を呼び込む学校にしてほしい。指導面に注目している。 【南横山校区 40代】 ● 1学年の定員は41人までとし、1クラスが20人未満でも2クラスにすることで、少人数と複数クラスを実現してほしい。 【南横山校区 60代】 ● 特認制度を選ばれたのはなぜ?南横山小学校を選んだのか?そこのところを教育環境での課題としてしっかりと捉えていただき、進めてほしい。今教育の方向性がやや心配になってきている。人間として成長していく為の生きる力、考える力をしっかりと学んでほしい!!教育の原点を忘れないでほしい。学校に行きたいと子ども達が思える場を作ってほしい。 【南横山校区 60代】 ● 南松尾はつが野学園と異なるのは人数確保のための特認学園です。特色ある教育内容で他の地域から転入する魅力ある教育を PR する必要があります。英語、音楽、科学、ICTなど教職員の力量を発揮できる先生方の採用に力を入れて欲しい。 <u>いじめの懸念</u> 【横山校区 60代】 ● 小中一貫校に限定されるものではないが、事件になってから初めて問題視される「いじめ問題」について具体的な対応策を示して欲しい。教育委員会を始め行政側としては認めたくはないと思うが、「いじめ問題」は実際存在すると思う。先進的な取組みの事例があると思うので、是非導入し子ども達父兄が安心して通える勉強できる環境を作って欲しい。	○ 地域環境も活かし、魅力・特色のある学校像を検討していきます。 ○ 少人数指導は南横山小での特認の魅力のひとつでもありました。一定規模の確保、少人数指導の継続に向けて取り組んでいきます。 ○ 南横山小の教育環境は他校にはないものです。その継承を含め、子ども・保護者が「行きたい」「通わせたい」と思える学校像を検討していきます。 ○ 小中一貫校では小中両方の免許を有した教員の配置が原則となっております。教員の配置にあたっては、いずれの学校においても各教員が専門性や長所を活かせるように留意しています。 ○ 和泉市では、市及びすべての小中学校において、いじめ防止基本方針を策定しており、組織的に未然防止、早期発見、事象発生時の対応ができるよう取り組んでいます。施設一体型小中一貫校の特長を活かし、異学年交流を活発にする等、いじめのない今後も安心安全な学校環境、人間関係づくりを推進していきます。
---	---

【横山校区 60代】 ● 少子化の現状なので、やむを得ない選択なのでしょうね。異年齢で学び合うことには賛成ですが、9年間によっていじめ問題が新たに生じる課題など、しっかりと取り組んでいって欲しい。 <u>小中一貫校の意思決定について</u> 【横山校区 50代】 ● 本日の説明会は、今までの流れの説明が主で、まだどこにどのような学校が出来るのか未定が多く、どうなっていくのかがわかりにくい。市長も考えを話していたが、学校の見直しも大切だと思うが、まずこの地域に小学生・中学生が増える事を考えて欲しい。スーパー、病院の誘致を検討して欲しい。 【南横山校区 40代】 ● 決定方法について、何も決まっていないと聞きました。横山・南横山・特認それぞれに可否のアンケートをしていただきたいです。全体で賛成・反対の数を合算されるのでは、地域としての意見がわかりにくい。例えば、南横山・特認が全員反対しても横山が全員賛成ならば、数の上で敵う訳がなく、公平性に欠けると思いますので。 【南横山校区 40代】 ● 今後の説明会で、市内や他市の小中一貫校の児童、生徒、保護者、先生の生の声(特にデメリットについて)を集めていただきたい。メリットばかりを強調するのではなく、デメリットから今後の課題を洗い出し、より良い学校を目指してほしい。 【南横山校区 40代】 ● 南松尾はつが野学園の保護者との交流会は予定して頂けるのでしょうか。	○ 1年生から9年生までが集う施設一体型小中一貫校のメリットを活かした異学年交流などを通し、児童生徒の自己有用感を高め、思いやりの心を育み、豊かな人間関係の構築を図ります。 ○ 学校は地域コミュニティの核でもあります。施設一体型小中一貫校とすることで、地域で子育てしたいという気運を高め、地域が活性化することにつなげたいと考えます。一定の児童生徒を確保し、地域と共にある学校のあり方を検討していきます。 ○ アンケートの実施は検討していきます。その分析についても、審議会等に地域ごとの状況を報告する予定です。 ○ 今後、南松尾はつが野学園の関係者の方に、学校生活の様子等を紹介していただくことも検討しています。 ○ 今後、南松尾はつが野学園の関係者の方に、学校生活の様子等を紹介していただくことも検討しています。
---	--

<u>設置場所について</u> 【横山校区 60代】 ● やはり現状では、子どもが増える可能性はないと思う。住んでみてどれだけ不便なのか、わかって欲しい。交通の便を考えると、どの場所にするか難しいと思う。 【横山校区 60代】 ● 通学の交通の便を十分考えてほしい。 <u>南横山地域の今後について</u> 【南横山校区 30代】 ● 学校がなくなる南横山地区はさらに過疎化が進むと思う。和泉市はどう考えているのか。 <u>南横山小跡地利用について</u> 【南横山校区 60代】 ● 南横山小学校の跡地利用について、地域住民が活用できる施設にしてほしい。 【南横山校区 60代】 ● 南横山小学校跡地を災害時も利用できるようにしてほしい。 <u>その他</u> 【横山校区 50代】 ● 新しい時代の教育がスタートするのだと感じた。明るい教育で子ども達がどの様に育っていくのか、じっくり考えたい。今後の説明会にも参加し考えていきたい。 【横山校区 70代】 ● 良いと思います。進めてください。 【南横山校区 60代】 ● 小中一貫特認校は素晴らしい取り組みです。楽しみです。これで活性化しなくては。	○ 設置場所は様々な視点で検討してまいります。 ○ 路線バスの活用やスクールバスについても研究しているところです。安全性、利便性など総合的に研究しているところです。 ○ 学校跡地の利活用をしっかりと考え、より良い住環境のあり方について、地域の方の意見も聞かせていただきながら、共に検討をしていきたいと考えています。 ○ 南横山小学校跡地の活用については、地域住民が活用できる方策を含め、さまざまな視点で検討していきたいと考えています。 ○ 南横山小学校跡地については、災害時の拠点としての利用も含め、さまざまな視点で活用方策を検討していきたいと考えています。 ○ 子どもたちにとって、よりよい教育環境を整備していきたいと考えています。将来的に求められる資質能力を確実に備えられるよう、研究していきます。 ○ 地域の方の意見もいただきつつ、検討を進めてまいります。 ○ 地域の方の意見もいただきつつ、検討を進めてまいります。
---	--

PTA役員等との意見交換会

	横山小	南横山小	榎尾中
開催日時	平成30年8月6日(月) 午後7時00分～午後8時45分	平成30年8月28日(火) 午後7時00分～午後8時40分	平成30年8月19日(日) 午前10時30分～11時50分
開催場所	横山小学校 図書室	南横山小学校 図書室	榎尾中学校 図書室
出席者	PTA役員 9名	PTA役員、こども会、就学前、特認 計8名	PTA役員 11名
主な意見等	・通学バス等の要望や意見を、どの程度受け入れられるのか。 ・小中一貫校とする意思決定に地域の意見はどこまで反映されるのか。 ・教育ビジョンが示されないと賛成か反対か意見を言うことができない。 ・「小中一貫校で従来に捉われない新たな教育がしたい。」というビジョンを持って、大阪府や国に掛け合って、教育内容を決めるぐらいで取り組んでほしい。 ・習い事の送迎が負担となっているので、放課後、学校の中で習い事などができればよい。 ・1学年3クラス編成できるくらいの人数を確保しないと、将来が心配。 ・9年間同じメンバーで過ごすことになるので、後期課程で特認を新たに募集すると新しい風が吹き子どもたちの視野が広がるのではないか。	・特認の保護者の意見を集約し、学校説明会で発表したり、事前に広報やHPに掲載し見ておいてもらってから説明会に参加してもらったりするとういのではないか。 ・特認で年度途中からの編入もできるようになるとよい。 ・1クラス30人では、今後少子化が進むと他の学校でも出てくると思うので、少人数と言い切れなくなるのではないか。 ・定数にこだわり誰でも受け入れるのではなく、学校に魅力を感じて来てほしい。 ・小中一貫校になれば、両方の校区の大きなフィールドワークの中で教育を受けることができるようになると思う。 ・決定前にアンケートをとって保護者の意見を聞いてほしい。 ・情報提供のめれや遅れのないようにしてほしい。	・建設場所や敷地規模の方針が決まらないうと何を聞いてよいか分からない。 ・今後子どもが増える見込みがない中で、外から呼び込むためには特色が必要。 ・学校の隣に地域の人が利用できる施設(温泉等)を併設してはどうか。 ・地域の人材を活用しクラブ活動が充実すると人を呼べると思う。 ・特認の人数が増えると送迎の車が増えるので十分な駐車スペースを確保してほしい。 ・調整区域をはずすことはできないのか。 ・交通の便が良くなないと人が集まらない。 ・地元の学校でうまくいかなかった子が転入してくることあるので、しっかりと対応できる先生が必要。 ・他の校区では特認制度を取り入れられないほしい。

【南松尾はつが野学園について】 (南松尾はつが野学園 PTA の方々との意見交換) ● 南松尾小中学校が統廃合され、環境が変わったことにより得たものと失ったものは何か。 ● スクールバスについて、低学年と高学年で帰る時間が違うと思うが、バスの便はどうなっているのか。 【跡地利用について】 ● 横山小は現在指定避難場所となっているが、跡地については今後どのように考えているか。避難所に行く方は、独居の高齢の方が多く、榎尾中学校まで行くのは無理だと思うのでその点は十分に考えていただきたい。 ● 特認生をどれだけ呼べるかが重要であるので、南横山小は、教育資源として活用すること、また地域住民も利用できる施設として整備してもらいたい。 【教育内容について】 ● これまでに色々出ていた教育内容に関する意見は、いつ吸い上げていくのか。 ● 教育内容の検討の中で、いじめ問題の解消に向けた取組みについても盛り込めるか。他府県の学校では、いじめ問題専任の先生を配置しているところもある。新たな試みとして検討してほしい。	○ 環境が変わったことにより失ったものは特にありません。保護者としては、不安はありましたが、子ども達は小中一貫校になったことによって喜んでいると感じています。 これまでは、一学年十数人程度の規模で、社会に出たときの人間関係の形成の面で不安がありましたが、交友範囲が広がり、友達が増えたことが大きいです。通学等に関しては、スクールバスの利用や、自転車通学も認められているので全く問題はありません。 ○ 各学年の終業時間や、クラブの終了時間に合わせてバスが出ています。 ○ 今後の検討課題となりますが、仮に榎尾中学校に小中一貫校を建設することになれば、小中一貫校が避難所になることを想定しています。 ○ 教育施設としての南横山小の活用は、これまでと変わらず約束させていただきます。地域とともにある学校ですので、この地域でしかできない教育環境を特認の児童生徒には提供していきたいと考えます。 ○ 小中一貫校設置の意思決定がなされれば、準備委員会を立ち上げ、その中で具体的に検討します。 ○ すでに各学校において、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題の解消に取り組んでおりますが、小中一貫校になっても学園としての「いじめ防止基本方針」を定める中で、他府県の先進事例を踏まえ取り組むべきと考えます。
--	--

【建設予定地について】 ● 追加で取得を予定している用地について、仮に取得できなかった場合はどうなるのか。 ● 横山小への一時移転を回避したいとあったが、中学生の一番大事な時期を、静かな環境の中で過ごしてもらいたい。今の人数から考えると特認を合わせても、横山小に移転できるのではないか。 ● なぜ榎尾中学校なのか。周辺の環境を考えれば横山小学校が適しているのではないか。榎尾中学校の前にある交差点は事故が多いところで、交通量も多い。横山小学校であれば、交通量は多くはなく、通学面で安全だと考える。 ● 建設中に在校している生徒は、新校舎を使用することなく、卒業してしまう。こうした状況になるのであれば、特認の保護者の中には榎尾中学校への進学をあきらめて、私立等の他の中学へ入学させようという方もいると思う。建設中の在校生に対して、例えば新しいプールが使用できるとか、卒業式は新しい体育館でできるなど、在校生にとってメリットになるような配慮ができないか。 【通学バスについて】 ● 通学バスは、基本的に路線バスとなるのか。小学生の通学、例えば１年生の利用を考慮しているか。これまでの説明では、スクールバスを運行するとの認識でいたが。また、特認生も含めて通学バスについて検討していくべきだと考えている。	○ 地権者との調整となりますので、用地を取得できなかった場合は、改めて検討が必要となりますが、全力で用地確保に努めます。 ○ 一時移転しないことは決定事項ではありませんが、移転による負担が大きいことが回避を考えている主な理由の一つです。工事中の騒音に配慮し、現地でいながら建替を行っている事例は全国にあります。追加の用地取得をすることにより、できるだけ工事の影響を少なくしようとしているところです。 ○ 市有地の活用を基本として考えたとき、榎尾中学校については、現敷地の中でも建設が可能であること、また、追加の用地取得が可能であれば教育環境が確保しやすいと考えています。その他、建設に至るスピード感や横山、南横山の両地域の方にとっても母校であり愛着のある場所というところも踏まえて判断しているところです。 横山小学校については、敷地の拡充を考えたときに、周辺の高低さが大きく、校舎やグラウンドの確保が困難と判断しています。 ○ 用地取得が可能であれば、完成した施設から順次、使用していくことによって、在校生の負担軽減に努めるなど、様々な工夫が必要であると考えます。 ○ 通学バスについては路線バスを基本に考えています。小学生と中学生の発達段階の違いや、南松尾はつが野学園でのスクールバスの運行状況を踏まえて、通学バスの運行に関しては今後検討する必要があると考えています。特認バスについては、今後も保護者負担を継続しながら運行していきたいと考えています。
--	--

● 南松尾はつが野学園の通学バスはなぜ無料となっているのか。 ● 福瀬町、善正町、南面利町からの路線バス利用となると、槇尾中前停留所に停まらないため、最寄の停留所から歩かなくてはならない。	○ 南松尾小中学校の統合に伴い遠距離となったものであること、また、当該地域に南松尾はつが野学園に至る路線バスがないため、市費負担でスクールバスを運行しています。 ○ 路線の変更等も含めバス事業者との協議を検討します。
---	---

■参加者 28 名(横山 14 名、南横山 9 名、特認 3 名、不明 2 名)

■当日の主な質疑

【横山校区】 ● 少人数教育として、1 クラス 20～30 名として考えているとの説明があったが、仮に 40 名となった場合、2 クラスは可能なのか。 ● 現在支援学級の児童生徒数はカウントされないが、その数がカウントされて 1 学年 41 名であっても 2 クラスは可能なのか。 ● 通学バスについて、福瀬町、善正町、南面利町が対象となっているが、九鬼町は路線バスがなく、榎尾中の生徒については自転車通学が許可されている区域になる。九鬼町のような区域は通学バスの取扱いはどうなるのか。 ● また、小学校 1 年生も路線バスを利用しないといけないのか。保護者の方々としても、1 年生から路線バスで通学させるとなるとかなり不安ではないかと推察するが。 【特認】 ● 特認の児童が南横山小学校に、時間、費用を掛けて通学しているのは、その場所に緑豊かな環境や地域の方々の支え、特色ある教育、先生方の熱心さ、子ども達の素直さ等の魅力があるから。南横山小学校の敷地から離れてしまうことは、特認にとっては大きなデメリットである。示された開校までのスケジュールでは、現在の小 6 が中 3 になる頃に建設が始まることになる。特認の児童にとっては、南横山小の友達と一緒に榎尾中に進学、地元中学校に進学、私学に進学の 3 つの選択肢があるが、その中で小学校を共に過ごした友達と同じ中学校に進学した	○ 40 名の場合、その児童生徒数では教育委員会としては少人数とは考えていません。様々な方法が考えられると思いますが、例えば教育委員会で加配教員を 1 名付けることによる対応等検討していきます。 ○ 国の基準で、支援学級に在籍している子ども達の人数を通常学級の数に入れることはできません。この辺りも考慮して対応していきます。 ○ 通学バスの利用基準については、自宅から学校までの距離を考慮しながら、検討していきます。 ○ 路線バスを利用した通学については、1 年生から 9 年生までの幅広い学年層が利用することになるため、こうしたことも考慮しながら、利用方法について、保護者の方々等と一緒に考えていきます。 ○ 小中一貫校では、現在横山小、南横山小で行っている特色ある教育活動を最大限発揮できるよう、さらに発展させていきます。そうすることで、榎尾中に進学したい児童を育てていきたいと考えています。
--	--

いと思うのが大きな理由で榎尾中を選択する。保護者にとっては、受験に向けた大切な時期が建設の時期と重複することは、進学先を考えるにあたっての大きなデメリットとなる。榎尾中の教育内容に関しては、南横山小のような特色があるわけでもない中で、特認の児童が榎尾中を選択する動機付けが必要ではないか。こうした点を踏まえて、教育内容を検討し魅力的なものにしていきたい。

【横山校区】

- いじめの問題は小中一貫校になったとしてもあると考えている。滋賀県大津市や横浜市では、いじめ専任の教員を配置し対応している。和泉市でもそうした対応はできないのか。以前の意見交換会でも同様の意見を述べたが、今回の説明の中では一切触れられていなかった。意見が反映されないのであれば、意見を言う者がいなくなる。
- 横山小跡地は避難所としては想定していないとの説明があったが、実態とすれば、独居老人が徒歩で横山小まで避難している。横山小校区の各町の公民館は避難場所として開放しているが、北田中町の公民館の背後の傾斜地は、和泉市で危険傾斜崩壊地域に指定されている。崖が崩壊し公民館が倒壊する恐れがあるため、擁壁の設置を市に依頼したが条例上不可能との回答をもらった。こうした背景もあり、横山小が避難場所となっていることは、存在意義があると考えている。

【要望】

現在の小4の児童たちが榎尾中を選択するように、建設中の配慮についてできるだけ早く、具体的に示していきたい。

- いじめについては、どの学校でも起こり得るものであると認識しています。この認識の下、いじめが存在しないことが大事ではなく、いじめをしっかりと認知し、教員や地域の大人が如何にアンテナを張るかを市として大切にしています。施設一体型小中一貫校となった場合、いじめ防止基本方針を新たに策定し、いじめへの対応を段階別に具体的に示すこととしており、今後準備委員会等の中でその中身について議論していきます。
- 現時点の考え方として、小中一貫校が避難所となることを想定していますが、独居高齢者が避難している状況を踏まえて、今後の検討課題とします。

■アンケート自由記入欄

教育内容について 【横山校区 40代】 ● 特別な授業をしてほしいです。(国や府の決められた内容だけでなく)情報処理、英語などに力を入れてほしいです。 【横山校区 40代】 ● 小中一貫校を作るにあたりせつかくの一貫校ですので、9年間の統一した教育目標をめざして、子どもたちを教育していつて育てていただきたいと思っています。卒業生が次世代に自分の子どもたちにもこの学校に通わせたいと思うような学校、校風、教育を希望しています。保護者や地域の方々から愛される横山の伝統校になっていただきたいです。 【特認】 ● 小中一貫の特色に関して希望するものとしては、出る杭を伸ばし、座学に留まらず小学校時から議論、プレゼンテーション、論文などでアウトプットできる教育、外部講師の積極活用、それらを統括するマネジメント部門の設置など、全国に先駆けた新しく有用な教育が展開されるなら進学させたいし、協力もしたいです。 【特認 40代】 ● 施設一体型となることで南横小の豊かな環境に日々通学できなくなるというのはデメリットです。今後も教育施設としては使用するというのは有りがたいことなのですが、年に数回の利用では意味がありません。より計画的に持続的に、時間をかけて子どもたちの情操教育となれるようにして頂いた方が魅力として打ち出せると考えます。 小中一貫校の意思決定について 【横山校区 40代】 ● 1クラスにおける先生の数を増やすか、「学校	○ 今後、子どもたちに付けたい資質・能力や地域環境などを踏まえ、より良い教育内容を検討していきます。 ○ 施設一体型小中一貫校は、学校と地域が協働して9年間で子ども達を育てていくことができる環境です。その環境を活かし、地域とともにある学校をイメージしています。 ○ 準備委員会を設置し、地域や保護者の声も聞かせていただきながら、新しくなる学校の環境を活かした教育を検討していきます。 ○ 南横山小校区だけでなく槇尾山など横山小校区の自然環境も教育資源となるので、それらを効果的に活用した学習活動は特色ある教育として継承、発展することが考えられます。 ○ 効果的に少人数指導を行うことで子ども達
---	--

サポーター」の導入も検討して欲しいです。できれば20名くらいで1クラスにしないと子供に目が届かないと思います。 【南横山校区 40代】 ● 今の南横の良さ、子供一人ひとりに対してのフォローが小中一貫になってもしっかりできている事を祈る。 【横山校区 40代】 ● 小中一貫校には賛成です。早く作って欲しいと思います。 【横山校区 30代】 ● 様々な人の意見を聞くのも重要であるが、誰のための学校、なんのための学校なのかハッキリとした順位付けが必要。 【横山校区 20代】 ● 制服はどうなるのか。途中で買いかえるようなことはあまりしたくありません。 ● 小1の子供と中3の子供が同じグラウンドで遊んで何も不安なことはないのか。危険性は？ 【横山校区 40代】 ● 私立中学受験を希望する生徒にどう対応するのか。またどう考えているのかを知りたい。 【南横山校区 40代】 ● スクールバスは絶対いります(無料)送迎がいつもできないので。	の学びが充実すると思っています。教科や学習内容に応じて工夫した指導や細やかな見守りに向け研究・検討していきます。 ○ 施設一体型小中一貫校では、小中学校の教員全体で子どもを支援していきます。それぞれの校種の教員が関われる良さを活かしていきます。 ○ より良い教育環境、コミュニティの核となる学校づくりに取り組みます。 ○ 学校は子どもの場所であり、地域コミュニティの中心でもあります。全ての子どもの学びをより充実させ、保障できる教育環境づくりを市として、また地域の方とともに取り組んでいきます。 ○ 制服の導入や具体的な扱いについては、保護者の意見も伺いながら、学校準備委員会で検討することとなります。 ○ 安全な学校生活に向け、グラウンドを使用する時間や場所などのルールづくりを行います。また、それらを子ども達が考えることも学校教育ならではの機会と捉えています。 ○ 中学受験については、他の学校と同様に、何ら制約等ありません。 ○ 新しい学校になることで通学距離が一定の距離以上に延びる場合や安全面に配慮が必要となる児童については、路線バスの活用やスクールバスの導入が必要と考えています。
--	---

【特認】 ● 計画通りに行けば子供が小6時に開校となります。一貫校の中学の様子が分からないまま、私学受験準備をするかしないか今からとても不安なので、南横山小への進学も悩んでしまいます。 【特認 40代】 ● 特認として槇尾中に通わせるかどうか、メリットよりデメリットの方が大きいのでしょうか？ 【横山校区 40代】 ● 制服を決めるときは見たいです。選ぶのに参加したいです。 <u>設置場所、建設中の対応について</u> 【横山校区 30代】 ● 槇尾中学校へ建設する場合、最近建った倉庫も吸収して立地確保すべきではないか。 【横山校区 30代】 ● 建設中は他校への移動も検討する必要があるのでは？ 【特認 40代】 ● 南松尾はつが野学園のように新しい場所での建設を希望します。 <u>建物、通学路等周辺整備について</u> 【横山校区 30代】 ● 現在、外環と横山小の通学路は歩道橋がかかっており、安全を確保されていますが、これを新校のそばにも作るべきではないか。	○ 決定後も開校に向けた取組みの情報発信に努めます。 ○ 施設一体型小中一貫校となるのでメリットも多くなると考えられます。 ○ 南松尾はつが野学園の時には、いくつかの制服モデルを見ていただき、アンケートを取りました。 ○ 現時点では想定していませんが、用地の拡充は検討していきます。 ○ 移転先での卒業や、部活動への影響など移転に伴う様々な影響を考えると、一時移転は望ましくないと捉えていますが、建設期間の見通しによっては必要となることも想定しています。 ○ 法的制限や予算、時間、市有地の活用等の観点から総合的に判断した結果、槇尾中学校敷地が妥当と判断しました ○ 通学の安全確保に努めてまいります。
---	---

【横山校区 40代】 ● 学校周辺の道路に歩道橋を設置してください。 【横山校区 30代】 ● 新しく設立する学校については児童が快適に過ごせるデザインをお願いします。(奇抜なデザインは不要) 【横山校区 40代】 ● バスの利用可ということで進んでいます、我が家は徒歩地域ですが送迎を考えています。車での送迎を見すえ、駐車場を広くとり、利用しやすいようにしてほしいです。運動会などの行事の時もすごく混むと思うので。 <u>その他</u> 【横山校区 30代】 ● 今回からの参加でしたが1回目来ていないと説明がわかりにくかったです。	○ 通学の安全確保に努めてまいります。 ○ 高い安全性や実用性、居住性などが実現できるよう、専門機関と協議・検討に取り組みます。 ○ 校区の環境や立地、通学面などを勘案した上で、駐車スペースについても検討していきます。 ○ これまでの意見交換会や説明会の内容については、回覧と市のホームページへの掲載を行っておりますが、情報提供が十分でなく申し訳ございません。
--	---